八弗   万								
個人情報ファ	イル簿			男 等		名		令和5年4月1日 芦屋市 市長
  個人情報ファイルの名称	高齢期移行医療		施 機  ジファイ		<u>の</u>	名	称	אַנווי
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	祉室地	域福祉	<del>——</del> は課				
個人情報ファイルの利用目的	高齢期移行者へ医療費の助成に					交付、	琾	が合付及び現 <del>金給</del> 付による
個人情報の本人数		神	情報(	憲個人 の有無	ŧ B			特 定 個 人 情報の有無
記録項目	秋融15号請番名34者447担番療点費月7376担ジー地94 一10過ラ得年11被由フ6関座19月、ナ請話除保分、関、成、療療、コモ無過件、由日別除ラグ、31乗号番者一診一医、31乗号番者一診一医、31乗号番者一診一医、31乗号番者・12年、31乗号番者・12年、31乗号、31乗号、31年、31日、31日、31日、31日、31日、31日、31日、31日、31日、31日	登12 け種正番諸号事43 漢51 月 88 開加了釣隕潘支フ食団費事受コ11 36 無一點 13録金、類年号生、業保字助、診額給年額担号払う事医助フ時ド資了12、年世	日触67月27年579年 成5 寮(対1月) 穣8ゾバ寮寮還ラ年、格事の12月世時機口ラ日8月申ラ区48支医科3額日74総8ョ、養費間グ齢11取由取4日帯、劉座グ、2申日請グ分被払寮10医6、5医額施ブ8費助整、50得11得登、政	『店名』4 請3者(フ保が機)原771 療・柿番医)単成期1010電年)に録12部更舗義20支者32住40ラ険法関ド保医薬費77師号師価額由226話月ド月年8日1日人助所宛申所地グ者プロ5)険療剤助現番8会9991週受番日1日月終回	、「莫成コ名請 方4カラー9一費一成物号5コ2%「與诊号、17、日了双9ド字申一番者6単4ナグド入部助部振高、保一食食ド申時、11資11時年履更、「請ド号性申犯記氏」、外貨成貨版額18以事員、請学114資11分月歴	第117状、、切睛以号名526区担額担額競振鏈、療験9番齢1資絡喪秒日10日口申態559フ者ラ4、助点分額(額、養込別9養養調号、所格前失、、	時座請フ資申ラ地グ5.49成数フ、8、75費年フ医費費整107判失年月1233、75費年ラ格請ク番、番貨支麸ラ4.7亿5限月ラ館額區額037判失年月5333、75	フラグ、14 5 担当 5 で 5 で 5 で 5 で 5 で 5 で 5 で 5 で 5 で 5

	回収フラグ、139 対象外事由コード、140 備考、141 助成対象者氏名漢字、142 助成対象者氏名カナ、143 生年月日、144 性別フラグ、145 郵便番号、146 住所、147 地番、148 方書、149 全住所、150 保険者名、151 有効開始年月日、152 有効終了年月日、153 送付先郵便番号、154 送付先住所、155 送付先地番、156 送付先方書、157 送付先全住所、158 送付先氏名漢字、159 送付先氏名力ナ、160 送付先郵便番号バーコード、161 削除フラグ、162 用紙種類、163 証種類フラグ、164 年次記連番、165 定額自己負担額外来、166 定額自己負担額入院、167 定率自己負担額外来、168 定率自己負担額入院、169 証補足、170 手帳種類等級フラグ、171 障害部位コード、172 傷病名、173 判定年月日、174 診断年月日、175 障害種別、176 申請事由フラグ、177 資格喪失有無、178 加入保険記号、179 加入保険番号、180 加入保険取得年月日、181 加入保険喪失年月日、182 証交付開始年月日、183 証交付終了年月日、181 加入保険喪失年月日、182 証交付開始年月日、183 証交付終了年月日、181 世帯番号、192 氏名漢字、193 氏名カナ、194 資格喪失処理実行有無、195 児童扶養手当対象者有無、196 児童扶養手当記号コード、197 児童扶養手当受給者番号、198 児童扶養手当現兄フラグ、199 年金対象者有無、200 年金種別コード、201 年金記号番号、202 特別児童扶養手当対象者有無、203 特別児童扶養手当対象者有無、206 連絡先、207 発生元資格申請番号、208 発生元宛名番号、209 変更年月日時分秒、210 変更者名、211 独自氏名使用有無フラグ、212 独自住所使用有無フラグ、213 都道府県コード、214 市区町村コード、215 市内住所コード、216 都道府県、217 市区町村、218 市内住所、219 続柄、220 資格取得事由、221 資格喪失事由、222 住所地特例有無、223 異動処理日、224 手帳名称、225 障害部位名称、226 障害原因名称、227 障害名称、228 障害種別名称、226 個人番号				
記録範囲	助成対象者、助成対象者の世帯員、各種申請書類を提出した者、個人として 送付先設定された者				
記録情報の収集方法	本人・法定代理人・任意代理人からの各種申請書類の提出、実施機関内部からの庁内ネットワークシステム連携による提供、他の地方公共団体からの情報提供ネットワークシステム中間サーバによる提供、兵庫県国民健康保険団体連合会・社会保険診療報酬支払基金兵庫支部からの専用回線のシステムによる提供				
二岛桂扣办奴带的相供生	<i>+</i> >1	[提供先の名称等]			
記録情報の経常的提供先	なし				
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務部隊総務室総務課			
組織の名称及び所在地	[所 在 地]	なし			
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	と なし				
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイル(法第60条第2項第1号)とマニュアル処理ファイルに該当(政令第21条第7項に該当するファイル)				
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠					
備考	_				

		作 成	年 月	日	令和5年4月1日
個人情報ファ	イル簿	行 政 機 関	事の名	3 称	芦屋市
		実 施 機	関の名	i 称	市長
個人情報ファイルの名称	ひとり一役活動	ひとり一役活動推進事業ファイル			
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	祉室地域福祉課			
個人情報ファイルの利用目的	ひとり一役ワー		を受け入れる	る者の <sup>-</sup>	マッチングや評価ポイント
個人情報の本人数	1,000人未	悪 要配慮値 情報の1	70.		特 定 個 人 情報の有無
記録項目	1識別番号、2氏名、3性別、4生年月日、5年齢、6住所、7電話番号・メールアドレス、8家族状況、9健康状態、10病歴、11障害、12身体の特徴、13性格・性質、14介護保険料の未納又は滞納状況、15口座情報				
記録範囲	活動者、及び活動者を受け入れる者				
記録情報の収集方法	本人からの申請書の提出				
司兒桂叔の奴党的担併生	±11	[提供先0	2 名称等]		
記録情報の経常的提供先	あり	(福)芦屋市社	会福祉協議	会	
開示請求等を受理する	[名 称]	[名 称] 芦屋市総務部総務室総務課			
組織の名称及び所在地	[所在地]	あり			
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等					
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイル(法第60条第2項第1号)とマニュアル処理ファイルに該当(政令第21条第7項に該当するファイル)				
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条				
備考	_				

		作 成 年	月 日	令和5年4月1日	
個人情報ファ	イル簿	行 政 機 関 等	の名称	芦屋市	
		実 施 機 関	の 名 称	市長	
個人情報ファイルの名称	芦屋市通いの場	づくり事業ファイル			
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	<u> </u>			
個人情報ファイルの利用目的	高齢者や多世代ため	の居場所づくりを行	う個人又は団体	本に行う補助金支給事務の	
個人情報の本人数	1,000人未	要配慮個人情報の有無		特 定 個 人 情報の有無	
記 録 項 目		1氏名、2住所、3電話番号、4口座情報、5活動場所、6活動日時、7活動内容、8参加費、9参加者人数、10補助金に関する収支内訳			
記 録 範 囲	申請団体等の代表者、構成員				
記録情報の収集方法	本人からの申請書の提出				
記録情報の経常的提供先	なし	[提供先の名	称 等]		
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務部総務室	<b>系統</b>		
組織の名称及び所在地	[所在地]	なし			
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし				
個人情報ファイルの別	マニュアル処理ファイルに該当(法第60条第2項第2号)				
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条				
備考	_				

		作 成	年 月	日	令和5年4月1日
個人情報ファ	イル簿	行 政 機	関等の	名 称	芦屋市
		実 施 機	関の	名 称	栀
個人情報ファイルの名称	認知症初期集中	<b>・支援事業</b> ファ・	イル		
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	配室地域部は	果		
個人情報ファイルの利用目的	   相談者の状況等 	記応じた適切	な認め症初期	#集中支持	爱を実施するため
個人情報の本人数	1,000人未	。 満 要配慮 情報 <i>の</i>	1 70	tì	特 定 個 人 情報の有無
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7家族状況、8婚姻歴、9親族関係、10住居状況、11職業・職歴、12学業・学歴、13資産・収入、14公的扶助、15健康状態、16病歴、17障がい、18身体の特徴、19性格・性質、20認知症に関するアセスメントツール実施結果、21支援経過記録				
記録範囲	支援が必要な者、その家族・関係者				
記録情報の収集方法	本人からの申し出、本人以外(家族、実施機関内部、他の実施機関、民間団体・私人)からの申し出				
記録情報の経常的提供先	[提 供 先 の 名 称 等] (一社) 芦屋市医師会/(医) 昭圭会 南芦屋浜病院/(福) 芦屋市社会福祉協議会/(福) 聖徳園/(株) アクティブライフ/(福) きらくえん				
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務部	総務室総務	課	
組織の名称及び所在地	[所在地]	あり			
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし				
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイルに該当(法第60条第2項第1号)				
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条				
備考	_				

		作 成 年 月 日 令和5年4月1日		
個人情報ファ	イル簿	行政機関等の名称 芦屋市		
		実施機関の名称 市長		
個人情報ファイルの名称	生活困窮者自立	Z支援に関する事務ファイル		
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部稿	配室地域温祉課		
個人情報ファイルの利用目的	相談者の状況等	記応じた適切な相談支援を実施するため 		
個人情報の本人数	1,000人未	要配慮個人 含む 特 定 個 人 なし 情報の有無 なし		
記録項目	1氏名、2性別、3印影、4生年月日、5年齢、6住所、7電話番号、8家族 状況、9婚姻歴、10親族関係、11居住状況、12職業・職歴、13学業・ 学歴、14資格・賞罰、15財産・収入、16納税状況、17公歴扶助、18取引 状況、19思想、信条及び信教に関する個人情報、20健康状態、21病歴、 22障害、23身体の特徴、24性格・性質、25国籍、26支援経過記録			
記 録 範 囲	支援が必要な者、その家族・関係者			
記録情報の収集方法	本人からの申し出、本人以外(家族、実施機関内部、他の実施機関)からの 申し出			
記録情報の経常的提供先	[提供先の名称等] あり (福) 芦屋市社会福祉協議会			
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課		
組織の名称及び所在地	[所在地]	あり		
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし			
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイルに該当(法第60条第2項第1号)			
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条			
備考	_			

		作 成 年 月 日 令和5年4月1日			
個人情報ファイ	イル簿	行政機関等の名称 芦屋市			
		実施機関の名称市長			
個人情報ファイルの名称	芦屋市生活支援	型訪問サービス従事者研修ファイル			
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	<b>沙村村 大村 大学 </b>			
個人情報ファイルの利用目的	生活支援型話問	サービスの従事者を養成する当研修の受講者管理のため			
個人情報の本人数	1,000人未	満 要配慮個人 含まない 特 定 個 人 なし 情報の有無 なし			
記 録 項 目		1識別番号、2氏名、3性別、4生年月日、5年齢、6住所、7電話番号、 8メールアドレス、9職業・職歴、10資格			
記 録 範 囲	研修受講者				
記録情報の収集方法	研修受講者からの申込書の提出				
記録情報の経常的提供先	あり	[提供先の名称等] 公益社団法人 芦屋市シルバー人材センター			
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務室総務室総務課			
組織の名称及び所在地	[所在地]	あり			
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし				
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイルに該当(法第60条第2項第1号)				
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条				
備考	_				

		作 成 年 月 日	令和5年4月1日	
個人情報ファ	イル簿	行政機関等の名称	芦屋市	
		実施機関の名称	市長	
個人情報ファイルの名称	権利擁護支援セ	ンターファイル		
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	祉室地域融課		
個人情報ファイルの利用目的	権利擁護支援等	の適切な相談者支援のため		
個人情報の本人数	1,000人未	満 要配慮個人 情報の有無 含む	特 定 個 人情報の有無	
記 録 項 目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所・電話番号、5家族状況、6婚姻歴、7親族関係、8居住状況、9職業・職歴、10学業・学歴、11資格・賞罰、12財産・収入、13納税状況、14公歴扶助、15取引状況、16所属団体、17成績・評価、18思想、信条及び信教に関する個人情報、18、病歴、犯罪歴その他社会的差別の原因となるおそれのある個人情報(根拠・:高齢者虐待防止法(略称))、19健康状態、20病歴、21障害、22身体の特徴、23性格・性質			
記録範囲	支援の必要な者、及びその家族			
記録情報の収集方法	支援の必要な者、支援の必要な者の関係者(家族、実施機関内部、他の実施機関)			
記録情報の経常的提供先	あり	[提供先の名称等] (福) 芦屋市社会福祉協議会/特定ット	計営利活動法人 PAS ネ	
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課		
組織の名称及び所在地	[所在地]	あり		
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等				
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイルに該当(法第60条第2項第1号)			
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条			
備考	_			

		作 成 年 月 日 令和5年4月1日			
個人情報ファ	イル簿	行政機関等の名称 芦屋市			
		実施機関の名称 市長			
個人情報ファイルの名称	認知症サポータ	7ー養成等事業ファイル			
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	<u>計室地域福祉課</u>			
個人情報ファイルの利用目的	認知症サポータ	7一養成講座受講者への研修案内等のため			
個人情報の本人数	1,000人未	要配慮個人 情報の有無 含まない 情報の有無 なし			
記録項目	1氏名、2住所	1氏名、2住所、3電話番号、4メールアドレス			
記 録 範 囲	認知症サポーター養成講座申込者、ステップアップ講座受講希望者				
記録情報の収集方法	本人からの申込用紙の提出				
記録情報の経常的提供先	あり	[提供先の名称等]			
		(福) 芦屋市社会福祉協議会 			
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務空総務室総務課			
組織の名称及び所在地	[所 在 地]	あり			
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 による特別の手続等	なし				
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイルに該当(法第60条第2項第1号)				
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条				
備考	_				

		作 成 年 月 日 令和5年4月1日		
個人情報ファ	イル簿	行政機関等の名称 芦屋市		
		実施機関の名称 市長		
個人情報ファイルの名称	生活支援体制整	<b>猫事業</b> ファイル		
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	<b>祉室地域福祉課</b>		
個人情報ファイルの利用目的		様な支援体制を充実・強化し、地域共生社会を推進するため、 -ズの把握、ネットワーク構築等を行うため		
個人情報の本人数	1,000人未	満 関配慮個人 含まない 特 定 個 人 なし 情報の有無 なし		
記録項目		1 氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7メールアドレス、8所属団体、9性格・性質、10活動内容		
記 録 範 囲	地域活動者や地域活動団体			
記録情報の収集方法	地域活動者や地域活動団体からの情報提供			
記録情報の経常的提供先	あり	[提供先の名称等] (福) 芦屋市社会福祉協議会/(福) 聖徳園/(株) アクティブライフ/(福) きらくえん		
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務室総務室総務課		
組織の名称及び所在地	[所 在 地]	あり		
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし			
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイルに該当(法第60条第2項第1号)			
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条			
備考	_			

		作 成 年 月 日 令和5年4月1日			
個人情報ファ	イル簿	行 政 機 関 等 の 名 称 芦屋市			
		実施機関の名称 市長			
個人情報ファイルの名称	家計改善支援事	業ファイル			
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	配室地域福祉課			
個人情報ファイルの利用目的	相談者の状況等	に応じた適切な家計改善に関する相談支援を実施するため 			
個人情報の本人数	1,000人未	満 要配慮個人 含む 特 定 個 人 なし 情報の有無 なし			
記録項目	1氏名、2性別、3印影、4生年月日、5年齢、6住所、7電話番号、8家族状況、9婚姻歴、10親族関係、11居住状況、12職業・職歴、13学業・学歴、14資格・賞罰、15財産・収入、16納税状況、17公歴扶助、18取引状況、19思想、信条及び信教に関する個人情報、20健康状態、21病歴、22障害、23身体の特徴、24性格・性質、25国籍、26支援経過ご録				
記録範囲	支援が必要な者、その家族・関係者				
記録情報の収集方法	本人からの申し出、本人以外(家族、実施機関内部、他の実施機関)からの 申し出				
記録情報の経常的提供先	あり	[提 供 先 の 名 称 等]  あり  グリーンコープ生活協同組合ひょうご			
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務室総務室総務課			
組織の名称及び所在地	[所在地]	あり			
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし				
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイルに該当(法第60条第2項第1号)				
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条				
備考	_				

		作 成 年 月 日 令和5年4月1日			
個人情報ファ	イル簿	行政機関等の名称 芦屋市			
		実施機関の名称 市長			
個人情報ファイルの名称	地域まなびの場	<del> 支援事業</del> ファイル			
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	<u>配室地域</u>			
個人情報ファイルの利用目的	相談者の状況等	記念じた適切なまなびに関する相談支援を実施するため 			
個人情報の本人数	1,000人未	要配慮個人 情報の有無 含む 特 定 個 人 情報の有無 なし			
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7家族状況、8親族関係、9居住状況、10職業・職歴、11学業・学歴、12資格・賞罰、13財産・収入、14納税状況、15公歴扶助、16思想、信条及び信教に関する個人情報、17健康状態、18病歴、19障害、20身体の特徴、21性格・性質、22国籍、23個別評価表				
記 録 範 囲	支援が必要な者、その家族・関係者				
記録情報の収集方法	本人からの申し出、本人以外(家族、実施機関内部、他の実施機関)からの 申し出				
記録情報の経常的提供先	あり	[提供先の名称等]       あり       社会福祉法人 山の子会			
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務室総務室総務課			
組織の名称及び所在地	[所在地]	あり			
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし				
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイルに該当(法第60条第2項第1号)				
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条				
備考	_				

		作 成 年 月 日 令和5年4月1日		
個人情報ファ	イル簿	行政機関等の名称 芦屋市		
		実施機関の名称 市長		
個人情報ファイルの名称	就労準備支援事	業ファイル		
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	<u>配室地域福祉課</u>		
個人情報ファイルの利用目的	相談者の状況等	計に応じた適切な就労準備に関する相談支援を実施するため 		
個人情報の本人数	1,000人未	要配慮個人 含む 特 定 個 人 情報の有無 なし		
記録項目	1氏名、2性別、3印影、4生年月日、5年齢、6住所、7電話番号、8家族 状況、9婚姻歴、10親族関係、11居住状況、12職業・職歴、13学業・ 学歴、14資格・賞罰、15財産・収入、16納税状況、17公歴扶助、18取引 状況、19思想、信条及び信教に関する個人情報、20健康状態、21病歴、 22障害、23身体の特徴、24性格・性質、25国籍、26支援経過記録			
記 録 範 囲	支援が必要な者、その家族・関係者			
記録情報の収集方法	本人からの申し出、本人以外(家族、実施機関内部、他の実施機関)からの申し出			
記録情報の経常的提供先	あり	[提供先の名称等] おり 社会福祉法人 三田谷治療教育院		
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課		
組織の名称及び所在地	[所在地]	あり		
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし			
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイルに該当 (法第60条第2項第1号)			
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条			
備考	_			

		作 成 年 月 日 令和5年4月1日		
個人情報ファ	イル簿	行政機関等の名称 芦屋市		
		実施機関の名称市長		
個人情報ファイルの名称	芦屋市生活困窮	諸等支援プラットフォーム <u>整備事業</u> ファイル		
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	<u> </u>		
個人情報ファイルの利用目的		する支援活動で物価高騰等の影響を受けている民間団体等に 金支給事務のため		
個人情報の本人数	1,000人未	満 要配慮個人 含まない 特 定 個 人 なし 情報の有無 なし		
記 録 項 目	1氏名、2住所、3電話番号、4口座情報、5活動場所、6活動日時、7活動内容、8参加費、9参加者人数、10補助金に関する収支内訳			
記 録 範 囲	申請団体等の代表者、構成員			
記録情報の収集方法	本人からの申請書の提出			
記録情報の経常的提供先	なし	[提供先の名称等] -		
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務室総務室総務課		
組織の名称及び所在地	[所在地]	なし		
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし			
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイル(法第60条第2項第1号)とマニュアル処理ファイルに該当(政令第21条第7項に該当するファイル)			
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条			
備考	_			

		作 成 年 月 日 令和5年4月1日			
個人情報ファ	イル簿	行政機関等の名称 芦屋市			
		実施機関の名称 市長			
個人情報ファイルの名称	日本赤十字社芦	<b>陸市地区ファイル</b>			
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	<u>配室地域福祉課</u>			
個人情報ファイルの利用目的		を展示地区の取組を推進するための会議の運営、イベントの運 なび評議員に関する事務に利用するため			
個人情報の本人数	1,000人未	要配慮個人 情報の有無 含まない 情報の有無 なし			
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4口座番号、5生年月日				
記 録 範 囲	日赤芦屋市地区委員、評議員、活動推進委員				
記録情報の収集方法	本人からの申し出、				
記録情報の経常的提供先	あり	[提供先の名称等]			
		日赤兵庫県支部			
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務室総務室総務課			
組織の名称及び所在地	[所在地]	あり			
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし				
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイル(法第60条第2項第1号)とマニュアル処理ファイルに該当(政令第21条第7項に該当するファイル)				
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条				
備考	_				

		作 成 年 月 日 令和5年4月1日			
個人情報ファ	イル簿	行政機関等の名称 芦屋市			
		実施機関の名称 市長			
個人情報ファイルの名称	戦没者等の遺族	<b>記がする特別弔慰金</b> ファイル			
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	<u>計室地域福祉課</u>			
個人情報ファイルの利用目的	戦没者等の遺跡 務に利用するた	民に対する特別弔慰金の対象者への案内や請求、通知に係る事 とめ			
個人情報の本人数	1,000人未	満 関配慮個人 含まない 特 定 個 人 なし 情報の有無 なし			
記録項目	1氏名、2住所	1氏名、2住所、3電話番号、4本籍地、5死亡日、6生年月日、7所属(軍)			
記 録 範 囲	弔慰金を請求した者、請求者の代理人、請求者の法定相続人、請求に必要な 戦没者等				
記録情報の収集方法	本人、法定代理人、任意代理人、相続人からの弔慰金申請書、戸籍・住民票 関係書類				
記録情報の経常的提供先	[提供先の名称等] あり 兵庫県				
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課			
組織の名称及び所在地	[所在地]	あり			
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし				
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイル(法第60条第2項第1号)とマニュアル処理ファイルに該当(政令第21条第7項に該当するファイル)				
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条				
備考	_				

		作 成 年 月 日 令和5年4月1日		
個人情報ファ	イル簿	行 政 機 関 等 の 名 称     芦屋市		
		実施機関の名称 市長		
個人情報ファイルの名称	戦没者等の妻に	対する特別給付金ファイル		
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	祉室地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	戦没者等の妻に に利用するため	対する特別給付金の対象者への案内や請求、通知に係る事務		
個人情報の本人数	1,000人未	満 関配慮個人 含まない 特 定 個 人 なし 情報の有無 なし		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4本籍地、5死亡日、6生年月日、7所属(軍)			
記 録 範 囲	給付金を請求した者、請求者の代理人、請求者の法定相続人、請求に必要な 戦没者等			
記録情報の収集方法	本人、法定代理人、任意代理人、相続人からの弔慰金申請書、戸籍・住民票 関係書類			
記録情報の経常的提供先	[提供先の名称等] あり 兵庫県			
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課		
組織の名称及び所在地	[所在地]	あり		
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし			
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイル(法第60条第2項第1号)とマニュアル処理ファイルに該当(政令第21条第7項に該当するファイル)			
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条			
備考	_			

		作 成 年 月 日 令和5年4月1日		
個人情報ファ	イル簿	行政機関等の名称 芦屋市		
		実施機関の名称 市長		
個人情報ファイルの名称	戦傷病者等の妻	割こ対する特別給付金ファイル		
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	祉室地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	戦傷病者等の妻 務に利用するた	といっては、		
個人情報の本人数	1,000人未	満   要配慮個人   含まない   特 定 個 人   なし   情報の有無		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4本籍地、5死亡日、6生年月日、7所属(軍)			
記 録 範 囲	給付金を請求した者、請求者の代理人、請求者の法定相続人、請求に必要な 戦没者等			
記録情報の収集方法	本人、法定代理人、任意代理人、相続人からの弔慰金申請書、戸籍・住民票 関係書類			
記録情報の経常的提供先	[提供先の名称等] あり 兵庫県			
	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地				
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし			
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイル(法第60条第2項第1号)とマニュアル処理ファイルに該当(政令第21条第7項に該当するファイル)			
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条			
備考	_			

		作 成 年 月 日 令和5年4月1日		
個人情報ファ	イル簿	行政機関等の名称 芦屋市		
		実施機関の名称 市長		
個人情報ファイルの名称	   戦没者の父母等 	引こ対する特別給付金ファイル 		
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	<u>計室地域福祉課</u>		
個人情報ファイルの利用目的	戦没者の父母等 務に利用するた	記対する特別給付金の対象者への案内や請求、通知に係る事 とめ		
個人情報の本人数	1,000人未	要配慮個人 情報の有無 含まない 情報の有無 なし		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4本籍地、5死亡日、6生年月日、7所属(軍)			
記 録 範 囲	給付金を請求した者、請求者の代理人、請求者の法定相続人、請求に必要な 戦没者等			
記録情報の収集方法	本人、法定代理人、任意代理人、相続人からの弔慰金申請書、戸籍・住民票 関係書類			
記録情報の経常的提供先	[提供先の名称等] あり 兵庫県			
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課		
組織の名称及び所在地	[所在地]	あり		
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし			
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイル(法第60条第2項第1号)とマニュアル処理ファイルに該当(政令第21条第7項に該当するファイル)			
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条			
備考	_			

		作 成 年 月 日 令和5年4月1日		
個人情報ファ	イル簿	行政機関等の名称 芦屋市		
		実施機関の名称 市長		
個人情報ファイルの名称	災害見舞金ファ	イル		
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	<u>秋室地域福祉課</u>		
個人情報ファイルの利用目的	芦屋市災害見舞	金の請求や支給事務に利用するため		
個人情報の本人数	1,000人未	満 関配慮個人 含まない 特 定 個 人 なし 情報の有無 なし		
記 録 項 目	1氏名、2新日住所、3電話番号、4り災状況、5口座番号、6生年月日			
記 録 範 囲	災害見舞金の請求者			
記録情報の収集方法	本人、代理人からの災害見舞金申請書、罹災証明書、口座振込依頼書、本人 確認書類の提出			
記録情報の経常的提供先	[提供先の名称等]       なし			
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務室総務室総務課		
組織の名称及び所在地	[所 在 地]	なし		
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし			
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイル(法第60条第2項第1号)とマニュアル処理ファイルに該当(政令第21条第7項に該当するファイル)			
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条			
備考	_			

		作 成 年 月 日 令和5年4月1日			
個人情報ファ	イル簿	行政機関等の名称 芦屋市			
		実施機関の名称 市長			
個人情報ファイルの名称	社会福祉「友愛	を <u>基金</u> ファイル			
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	社室地域福祉課			
個人情報ファイルの利用目的	社会福祉「友愛	受」 基金の寄附者の報告事務に利用するため			
個人情報の本人数	1,000人未	要配慮個人 含まない 特定個人 なし 情報の有無 なし			
記 録 項 目	1氏名、2住所、3電話番号、4寄附申込日、5寄附決済日、6寄附金額				
記 録 範 囲	社会福祉「友愛」基金寄附者				
記録情報の収集方法	寄附者の納入済通知書、課税課からの提供				
記録情報の経常的提供先	なし	[提供先の名称等] なし _			
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課			
組織の名称及び所在地	[所 在 地]	なし			
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし				
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイル(法第60条第2項第1号)とマニュアル処理ファイルに該当(政令第21条第7項に該当するファイル)				
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条				
備考	_				

		作 成 年 月 日 令和5年4月1日			
個人情報ファ	イル簿	行政機関等の名称 芦屋市			
		実施機関の名称 市長			
個人情報ファイルの名称	長寿社会福祉基	金ファイル			
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	<u>計室地域福祉課</u>			
個人情報ファイルの利用目的	長寿社会福祉基	金の寄附者の報告事務に利用するため			
個人情報の本人数	1,000人未	要配慮個人 情報の有無 含まない 特定 個人 情報の有無 なし			
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4寄附申込日、5寄附決済日、6寄附金額				
記 録 範 囲	長寿社会福祉基金寄附者				
記録情報の収集方法	寄附者の納入済通知書、課税課からの提供				
記録情報の経常的提供先	なし	[提供先の名称等]       なし			
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課			
組織の名称及び所在地	[所 在 地]	なし			
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし				
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイル(法第60条第2項第1号)とマニュアル処理ファ イルに該当(政令第21条第7項に該当するファイル)				
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条				
備考	_				

		作 成 年 月 日 令和5年4月1日			
個人情報ファ	イル簿	行政機関等の名称 芦屋市			
		実施機関の名称市長			
個人情報ファイルの名称	長寿社会福祉基	<b>基金</b> (誰もが共に暮らせるまちに)基金ファイル			
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	副企业的			
個人情報ファイルの利用目的	長寿社会福祉基 利用するため	基金(誰もが共に暮らせるまちに)基金の寄附者の報告事務	引こ		
個人情報の本人数	1,000人未	要配慮個人 含まない 特定個人 なし 情報の有無			
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4寄附申込日、5寄附決済日、6寄附金額				
記 録 範 囲	長寿社会福祉基金(誰もが共に暮らせるまちに)基金寄附者				
記録情報の収集方法	寄附者の納入済通知書、課税課からの提供				
記録情報の経常的提供先	なし	[提供先の名称等]       なし			
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課			
組織の名称及び所在地	[所 在 地]	なし			
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし				
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイル(法第60条第2項第1号)とマニュアル処理ファイルに該当(政令第21条第7項に該当するファイル)				
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条				
備考	_				

		作 成 年	F 月 日	令和5年4月1日
個人情報ファ	イル簿	行 政 機 関	等 の 名 称	芦屋市
		実 施 機 関	見の名 利	市長
個人情報ファイルの名称	ボランティア基	定ファイル		
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	上室地域福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	ボランティア基	の寄附者の報告	事務に利用する	ため
個人情報の本人数	1,000人未	要配慮個情報の有	<del> </del>	特 定 個 人情報の有無なし
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4寄附申込日、5寄附決済日、6寄附金額			
記 録 範 囲	ボランティア <del>基金寄</del> 附者			
記録情報の収集方法	寄附者の納入済通知書、課税課からの提供			
記録情報の経常的提供先	[提供先の名称等]       なし			
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務部総統	<del>第室総務課</del>	
組織の名称及び所在地	[所 在 地]	なし		
訂 正 及 び 利 用 停 止に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし			
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイル(法第60条第2項第1号)とマニュアル処理ファイルに該当(政令第21条第7項に該当するファイル)			
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条			
備考	_			

		作 成 年 月 日 令和5年4月1日						
個人情報ファ	イル簿	行政機関等の名称 芦屋市						
		実施機関の名称 市長						
個人情報ファイルの名称	民生委員・児童	<b>委員</b> ファイル						
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	<u>配室地域</u> 配課						
個人情報ファイルの利用目的	民生委員・児童 るため	でである。 「会議の開催の事務に利用する。」 「会議の開催の事務に利用する。」						
個人情報の本人数	1,000人未	要配慮個人   含まない   特 定 個 人   なし   情報の有無						
記録項目	1氏名、2住所	1氏名、2住所、3電話番号、4メールアドレス、5生年月日						
記 録 範 囲	民生委員・児童委員、訪問活動先(子育て世代、、要配慮者、要支援者など)、							
記録情報の収集方法	民生委員・児童委員、ブロック長からの申し出、活動報告書の提出							
記録情報の経常的提供先	あり	[提供先の名称等]						
20 20 HJ 1K 02 HZ 113 2 JAC 17 7 D		, 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一						
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課						
組織の名称及び所在地	[所在地]	あり						
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 による特別の手続等	なし							
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイル(法第60条第2項第1号)とマニュアル処理ファイルに該当(政令第21条第7項に該当するファイル)							
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条							
備考	_							

		作 成	年	月	日	令和5年4月	1日	
個人情報ファ	イル簿	行 政 機	関等	の名	3 称	芦屋市		
		実施を	幾関	の名	称	市長		
個人情報ファイルの名称	福祉を高める運	が研究会フ	アイル					
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	上室地域福	此課					
個人情報ファイルの利用目的	関係者による生 策を検討する事			を必要と	<b>こして</b> (	いる人の情報の共	有や支援	
個人情報の本人数	1,000人未	<del></del>	慮個人の有無	70.		特 定 個 人 情報の有無	なし	
記録項目		1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5家族構成、6経済状況、7頃 康状態、8 障がい区分、9 障がい等級、10 介護状況、11 支援経過記録						
記 録 範 囲	福祉を高める運動研究会対象者							
記録情報の収集方法	民生委員・児童	民生委員・児童委員からの報告書の提出						
記録情報の経常的提供先	あり	[提供先の名称等]						
DO SW ILD AN AN WELLIAM DISCUSSION		芦屋市社会	福祉協議	<b>会</b>				
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課						
組織の名称及び所在地	[所 在 地]	あり						
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし							
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイル(法第60条第2項第1号)とマニュアル処理ファイルに該当(政令第21条第7項に該当するファイル)							
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条							
備考	_							

		作 成 年 月 日 令和5年4月1日			
個人情報ファ	イル簿	行政機関等の名称 芦屋市			
		実施機関の名称市長			
個人情報ファイルの名称	福祉推進委員フ	アイル			
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	<u> </u>			
個人情報ファイルの利用目的	福祉推進委員へ	の報告、連絡の事務に利用するため			
個人情報の本人数	1,000人未	満 要配慮個人 含まない 特 定 個 人 なし 情報の有無 なし			
記 録 項 目	1氏名、2住所	1氏名、2住所、3電話番号			
記 録 範 囲	福祉推進委員				
記録情報の収集方法	社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会からの提供				
記録情報の経常的提供先	あり	[提供先の名称等] 兵庫県			
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務室総務室総務課			
組織の名称及び所在地	所在地	あり			
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし				
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイルに該当(法第60条第2項第1号)				
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条				
備考	_				

		作 成 年 月 日 令和5年4月1日			
個人情報ファ	イル簿	行政機関等の名称 芦屋市			
		実施機関の名称 市長			
個人情報ファイルの名称	民生委員推薦会	ミファイル			
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	<u>Name of the second of the se</u>			
個人情報ファイルの利用目的	民生委員候補者	の推薦について協議し、報告や推薦の事務に利用するため			
個人情報の本人数	1,000人未	満 要配慮個人 含む 特 定 個 人 なし 情報の有無 なし			
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4職業、5メールアドレス、6家族構成、7 生年月日、8経済状況、9経歴				
記 録 範 囲	民生委員推薦候補者、推薦会委員				
記録情報の収集方法	民生委員・児童委員推薦者本人からの申請、自治会長からの申請、				
記録情報の経常的提供先	あり	[提供先の名称等] 兵庫県			
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務室総務室総務課			
組織の名称及び所在地	[所在地]	あり			
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし				
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイル(法第60条第2項第1号)とマニュアル処理ファイルに該当(政令第21条第7項に該当するファイル)				
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条				
備考	_				

		作 成 年 月 日 令和5年4月1日				
個人情報ファ	イル簿	行政機関等の名称 芦屋市				
		実施機関の名称 市長				
個人情報ファイルの名称	重層的支援体制	整備事業ファイル				
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	<u>計室地域福祉課</u>				
個人情報ファイルの利用目的	重層的支援体制	整備事業の実施のための会議や報告事務に利用するため				
個人情報の本人数	1,000人未	満 関配慮個人 含む 特 定 個 人 なし 情報の有無 なし				
記録項目		1氏名、2住所、3電話番号、4家族構成、5口座番号、6生年月日、7生活状況、8経済状況、9公歴扶助、10支援終過記録				
記 録 範 囲	支援が必要な者、その家族・関係者					
記録情報の収集方法	本人からの申し出、					
記録情報の経常的提供先	なし	[提 供 先 の 名 称 等] -				
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務室総務室総務課				
組織の名称及び所在地	[所 在 地]	なし				
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし					
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイル(法第60条第2項第1号)とマニュアル処理ファイルに該当(政令第21条第7項に該当するファイル)					
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条					
備考	_					

		作	成	年	月		日	令和5年4月	1日
個人情報ファ	イル簿	行 政	機	関等	の	名	称	芦屋市	
		実 旅	<b>也</b> 機	関	の	名:	称	市長	
個人情報ファイルの名称	叙位・叙勲関係	シファイル	ル						
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	祉室地	或福祉	課					
個人情報ファイルの利用目的	叙位・叙勲候補	諸申請の	の事務	に利用	するだ	きめ			
個人情報の本人数	1,000人未	1,000人未満 要配慮個人 含む 特定個人 情報の有無					なし		
記録項目	1氏名、2住所 日	1氏名、2住所、3電話番号、4経歴、5活動内容、6犯罪経歴、7生年月日				7生年月			
記 録 範 囲	表彰予定の候補	表彰予定の候補者							
記録情報の収集方法	本人からの申し出、								
記録情報の経常的提供先	あり	[提 国·兵		の名	称等	ŧ]			
	F # 11-1			n//\zk-	-/./\ <b>z</b> h:	===			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名 称]	芦屋市総務室総務室総務第							
超減の名称及び別任地	[所 在 地]	あり							
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし								
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイル(法第60条第2項第1号)とマニュアル処理ファイルに該当(政令第21条第7項に該当するファイル)								
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条								
備考	_								

		作 成 年 )	1 日	令和5年4月1日		
個人情報ファ	イル簿	行政機関等の	名 称	芦屋市		
	1	実 施 機 関 の	名 称	市長		
個人情報ファイルの名称	福祉センター旅	設利用申請事務ファイル	,			
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	祉室地域福祉課				
個人情報ファイルの利用目的	福祉センター旅	設利用者の利用条件の確 	認及び連絡	8先の確保のため		
個人情報の本人数	1,000人未	悪 要配慮個人 情報の有無	む	特 定 個 人 情報の有無		
記録項目	7住所(団体の 使用責任者住所 帯、16使用場所	1申請日、2 登録番号、3 団体種別コード、4 団体名、5 役職名、6 代表者名、7 住所(団体の所在地)、8 電話、9 行事名、10 使用責任者氏名(団体名)、11 使用責任者住所、12 使用責任者電話、13 行事内容、14 使用日、15 使用時間帯、16 使用場所、17 使用人数、18 付属設備、19 貸出備品(運動室)、20 利用申請内容変更等経過、21 延長希望理由、22 その他				
記録範囲	芦屋市福祉センター使用許可申請書を提出した者					
記録情報の収集方法	本人からの芦屋市福祉センター使用許可申請書の提出					
記録情報の経常的提供先	あり	[提供先の名称 芦屋市社会福祉協議会	等]			
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務部総務室総	糯			
組織の名称及び所在地	[所在地]	[所 在 地] あり				
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし					
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイル(法第60条第2項第1号)とマニュアル処理ファイルに該当(政令第21条第7項に該当するファイル)					
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条					
備考	_					

		作 成 年 月 日	令和5年4月1日			
個人情報ファ	イル簿	行政機関等の名称	芦屋市			
		実施機関の名称	市長			
個人情報ファイルの名称	福祉センター科	用団体登録事務ファイル				
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	祉室地域福祉課				
個人情報ファイルの利用目的	   福祉センター利 	用団体の利用団体登録条件の確認	及び連絡先の確保のため			
個人情報の本人数	1,000人未	満 要配慮個人 情報の有無 含む	特 定 個 人 情報の有無			
記 録 項 目	番号、6事務連 住所、9団体種 12主な活動場所 17役員構成(記	1団体名、2代表者名、3創立年月、4団体事務局または代表者住所、5電記番号、6事務連絡担当者氏名、7事務連絡担当者電話番号、8事務連絡担当者住所、9団体種別、10会の目的・活動内容等、11現会員数(市内・市外)、12主な活動場所、13主な活動日、14主な活動時間、15指導者、16会費等、17役員構成(副代表(代表代理)、会計、会計監査)、18運営方法(総会の有無、役員会の有無等)、19申請日				
記録範囲	芦屋市福祉センター利用登録申請書を提出した者					
記録情報の収集方法	本人からの芦屋市福祉センター利用登録申請書の提出					
記録情報の経常的提供先	あり	[提供先の名称等] 芦屋市社会福祉協議会				
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課				
組織の名称及び所在地	[所在地]	あり				
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし					
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイル(法第60条第2項第1号)とマニュアル処理ファイルに該当(政令第21条第7項に該当するファイル)					
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条					
備考	_					

		作	成	年	月	日	令和5年4月	1日
個人情報ファ	イル簿	行 政	機	関等	の	名 称	芦屋市	
		実 旅	機	関	の	名 称	市長	
個人情報ファイルの名称	援護資金貸付管	理ファイ	イル					
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	祉室生活	話護	課				
個人情報ファイルの利用目的	貸付申請のあっ るため	た世帯	こ対し	、援護	資金貨	針が妥	当かどうかの要否	を決定す
個人情報の本人数	1,000人未	1,000人未満 要配慮個人 含む 特定個人 情報の有無 な				なし		
記録項目	月日、6電話番	(貸付申込者) 1氏名、2生年月日、3住所、4世帯員氏名、5世帯員生年月日、6電話番号 (連帯保証人) 7氏名、8生年月日、9住所、10勤務先、11収入					帯員生年	
記 録 範 囲	援護資金貸付申請書を提出した者、申請者と同居の家族							
記録情報の収集方法	本人・親族・成年後見人からの聞き取り等による情報提供							
記録情報の経常的提供先	なし	[提 _	供 先	の名	称 等			
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市	総紹	除務室	絲豬	課		
組織の名称及び所在地	[所 在 地]	なし						
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし							
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイル(法第60条第2項第1号)とマニュアル処理ファイルに該当(政令第21条第7項に該当するファイル)							
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条							
備考	_							

		作 成	年	月	日	令和5年4月1日		
個人情報ファ	イル簿	行 政	幾関等	●の名	称	芦屋市		
		実 施	機関	の名	称	市長		
個人情報ファイルの名称	災害弔慰金支給	管理ファイ	゚ル					
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	祉室生活	護課					
個人情報ファイルの利用目的	災害弔慰金支給	決定の要合	判定に利	用するた	め			
個人情報の本人数	1,000人未	1,000人未満 要配慮個人 含む 特定個人情報の有無						
記録項目		1住所、2氏名、3続柄、4電話番号、5生年月日、6 死亡者氏名、7死亡者住所、8死亡者生年月日、9死亡日						
記 録 範 囲	災害弔慰金支給申請書を提出した者							
記録情報の収集方法	本人・親族・成年後見人からの聞き取り等による情報提供							
記録情報の経常的提供先	なし	[提 供 _	先の名	称等]				
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総	<b> 第</b> 第	<b>詳細</b>	総務課			
組織の名称及び所在地	[所 在 地]	なし						
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし							
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイル(法第60条第2項第1号)とマニュアル処理ファイルに該当(政令第21条第7項に該当するファイル)							
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条							
備考	_							

		作	成	年	月	日	令和5年4月1日
個人情報ファ	イル簿	行 政	機	関 等	の名	3 称	芦屋市
		実 旅	地 機	関	の名	称	市長
個人情報ファイルの名称	り災証明書発行	管理ファ	アイル				
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	祉室生活	話援護	果			
個人情報ファイルの利用目的	被害状況に応じ	たり災調	証明書で	·発行	するため	)	
個人情報の本人数	1,000人未	-`\r <del>. .</del>	更配慮 情報の		含む		特 定 個 人情報の有無
記録項目		1被災者住所、2被災者氏名、3電話番号、4被災原因、5被災状況、6を 災者生年月日、7被災した日時					災原因、5被災状況、6被
記 録 範 囲	り災証明申請書を提出した者						
記録情報の収集方法	本人・親族・成年後見人からの聞き取り等による情報提供					青報是供	
記録情報の経常的提供先	なし	_[提 _	供先	の名	称等]		
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市	総紹紹	総務室	総続課		
組織の名称及び所在地	[所 在 地]	なし					
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし						
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイル(法第60条第2項第1号)とマニュアル処理ファイルに該当(政令第21条第7項に該当するファイル)						
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条						
備考	_						

		作 成 年 月 日 令和5年4月1日				
個人情報ファ	イル簿	行 政 機 関 等 の 名 称     芦屋市				
	_	実施機関の名称 市長				
個人情報ファイルの名称	阪神・淡路大震 ル	災芦屋市犠牲者追悼式及び「芦屋市祈りと誓い」管理ファイ				
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	<u>設定生活援護課</u>				
個人情報ファイルの利用目的	阪神・淡路大震 利用するため	 				
個人情報の本人数	1,000人未	満 関配慮個人 含まない 特 定 個 人 なし 情報の有無 なし				
記録項目	(遺族)1氏名	(遺族)1氏名、2住所				
記 録 範 囲	阪神・淡路大震災芦屋市犠牲者追悼式及び「芦屋市祈りと誓い」関連書類を 提出した者					
記録情報の収集方法	本人・親族・成年後見人からの聞き取り等による情報提供					
記録情報の経常的提供先	なし	[提供先の名称等] -				
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務室総務室総務課				
組織の名称及び所在地	[所在地]	なし				
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし					
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイル(法第60条第2項第1号)とマニュアル処理ファイルに該当(政令第21条第7項に該当するファイル)					
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条					
備考	_					

		作 成 年 月 日 令和5年4月1日				
個人情報ファ	イル簿	行政機関等の名称 芦屋市				
		実施機関の名称 市長				
個人情報ファイルの名称	生活保護ファイ	<b>ン</b> ル				
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	計室生活援護課				
個人情報ファイルの利用目的		)要否判定、適正な生活保護費の支給(金銭・現物給付)、自立 定援実施に利用するため				
個人情報の本人数	1,000人未	要配慮個人 情報の有無 含む 特 定 個 人 情報の有無 あり				
記録項目	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5電話番号、6性別、7本籍・国籍、8家族状況、9婚姻歴、10親族関係、11居住状況、12職業・職歴、13学業・学歴、14資格・賞罰、15財産・収入、16負債・滞納、17病歴、18犯罪歴、19健康状態、20通院先・通院歴、21障がい等級、22介護度、23公的扶助受給状況					
記 録 範 囲	生活保護申請書を提出した者、生活保護申請書を提出した者と同居する親族、 生活保護申請書を提出した者と同居はしていないが生計を一にしている親族 (単身赴任中の者や仕送りで生活している下宿中の学生など)					
記録情報の収集方法	本人・親族・成年後見人からの聞き取り等による情報提供、生活保護法に基 づく資産調査・戸籍調査・扶養照会の実施により行政が収集するものもある					
記録情報の経常的提供先	なし	[提供先の名称等]				
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課				
組織の名称及び所在地	[所 在 地] なし					
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし					
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイル(法第60条第2項第1号)とマニュアル処理ファイルに該当(政令第21条第7項に該当するファイル)					
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条					
備考		5、1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5生活保護開始日に 5保護決定後、適宜関係部署に共有する必要がある。				

		作 成 年 月 日 令和5年4月1日				
個人情報ファ	イル簿	行政機関等の名称 芦屋市				
		実施機関の名称 市長				
個人情報ファイルの名称	中国残留邦人等	デファイル				
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	<u>配室生活援護課</u>				
個人情報ファイルの利用目的		)要否判定、適正な支援給付費の支給(金銭・現物給付)、自立 援実施に利用するため -				
個人情報の本人数	1,000人未	要配慮個人 含む 特 定 個 人 情報の有無 あり				
記 録 項 目	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5電話番号、6性別、7本籍・国籍、8家族状況、9婚姻歴、10親族関係、11居住状況、12職業・職歴、13学業・学歴、14資格・賞罰、15財産・収入、16負債・滞納、17病歴、18犯罪歴、19健康状態、20通院先・通院歴、21障がい等級、23介護度、24公的扶助受給状況					
記録範囲	中国残留邦人等支援給付申請書を提出した者、その者と同居する親族、生活 保護申請書を提出した者と同居はしていないが生計を一にしている親族(単 身赴任中の者や仕送りで生活している下宿中の学生など)					
記録情報の収集方法	本人・親族・成年後見人からの聞き取り等による情報提供、生活保護法に準 ずる資産調査・戸籍調査・扶養照会の実施により行政が収集するものもある					
記録情報の経常的提供先	なし	[提供先の名称等] -				
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課				
組織の名称及び所在地	[所 在 地] なし					
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし					
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイル(法第60条第2項第1号)とマニュアル処理ファイルに該当(政令第21条第7項に該当するファイル)					
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条					
備考	_	_				

		作 成 年 月 日 令和5年4月1日					
個人情報ファ	イル簿	行政機関等の名称 芦屋市					
		実施機関の名称 市長					
個人情報ファイルの名称	法外扶助金給付	<b>け</b> ファイル					
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	祉室生活援護課					
個人情報ファイルの利用目的		が保護者)又は生活困窮者(要援護者)に対する給付(金 、給付決定の要否判定に利用するため					
個人情報の本人数	1,000人未	要配慮個人 情報の有無 含む 特 定 個 人 情報の有無 なし					
記録項目		月日、3年齢、4住所、5電話番号、6性別、(必要に応じて家収入、健康状態が必要となる場合がある)					
記 録 範 囲	法外扶助金給付	法外扶助金給付申請書を提出した者					
記録情報の収集方法	本人・親族・成年後見人からの聞き取り等による情報提供						
記録情報の経常的提供先	なし	[提 供 先 の 名 称 等] -					
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課					
組織の名称及び所在地	[所在地]	なし					
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし						
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイル(法第60条第2項第1号)とマニュアル処理ファイルに該当(政令第21条第7項に該当するファイル)						
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条						
備考	_						

		作 成 年 月 日 令和5年4月1日				
個人情報ファ	イル簿	行政機関等の名称 芦屋市				
		実施機関の名称 市長				
個人情報ファイルの名称	市長同意記録フ	アイル				
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	配室障がい福祉課				
個人情報ファイルの利用目的	市長が病院に対	†して医療保護入院の同意をする事務に利用するため				
個人情報の本人数	1,000人未	満 関配慮個人 含む 特 定 個 人 なし 情報の有無 なし				
記録項目	1氏名、2住所、	3生年月日、4入院日				
記 録 範 囲	医療保護入院した者					
記録情報の収集方法	実施機関内部からの庁内ネットワークシステム連携による提供					
記録情報の経常的提供先	なし	[提 供 先 の 名 称 等] -				
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課				
組織の名称及び所在地	[所 在 地] なし					
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし					
個人情報ファイルの別	マニュアル処理ファイルに該当(法第60条第2項第2号)					
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条					
備考	_					

		作 成 年 月 日 令和5年4月1	日				
個人情報ファ	イル簿	行政機関等の名称 芦屋市					
		実施機関の名称 市長					
個人情報ファイルの名称	障害者虐待ケー	ス記録等					
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	北室障がい福祉課					
個人情報ファイルの利用目的	障がいのある人	こ対する虐待対応のため					
個人情報の本人数	1,000人未	要配慮個人 情報の有無 含む 特 定 個 人 情報の有無 な	U				
記 録 項 目	1氏名、2住所、 報機関、8虐待	3生年月日、4性別、5家族状況、6障がいの有無、7月 )内容	善待通				
記 録 範 囲	被虐待者						
記録情報の収集方法	本人・家族・関係機関等からの情報提供、実施機関内部からの庁内ネットワ ークシステム連携による提供						
記録情報の経常的提供先	なし	[提 供 先 の 名 称 等] _					
開示請求等を受理する	[名 称]	[名 称] 芦屋市総務部総務室総務課					
組織の名称及び所在地	[所 在 地]	[所 在 地] なし					
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし						
個人情報ファイルの別	マニュアル処理ファイルに該当(法第60条第2項第2号)						
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護去施行条例第4条						
備考	_						

		作 成 年 月 日 令和5年4月1日				
個人情報ファ	イル簿	行政機関等の名称 芦屋市				
	1	実施機関の名称 市長				
個人情報ファイルの名称	グループホーム	家賃助成申請書ファイル				
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部宿	計画が、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では				
個人情報ファイルの利用目的	障がいのある人 用するため	が利用するグループホームの家賃助成請求に関する事務に利 				
個人情報の本人数	1,000人未	満 要配慮個人 含む 特 定 個 人 なし 情報の有無 なし				
記録項目		、3 生年月日、4 性別、5 電話番号、6 障がい福祉サービス受ナービス支給決定期間、8 利用事業所名				
記 録 範 囲	グループホーム利用者					
記録情報の収集方法	本人、家族、利用事業所からの申請					
記録情報の経常的提供先	なし	[提供先の名称等] -				
開示請求等を受理する	[名 称] 芦屋市総務室総務室総務室総務室総務室総務室総務室総務室総務室総務室総務室総務室総務室総					
組織の名称及び所在地	[所 在 地] なし					
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし					
個人情報ファイルの別	マニュアル処理ファイルに該当(法第60条第2項第2号)					
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条					
備考	_					

		作	成 年	三月	l E	令和5年4月1日	
個人情報ファ	イル簿	行 政	機関	等の	名和	芦屋市	
		実 施	機関	の	名 和	市長	
個人情報ファイルの名称	   更生訓練費支給 	油請書フ	アイル				
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部宿	祉室障が	い福祉課	ļ			
個人情報ファイルの利用目的	障がいのある人 対する更生訓網					支援事業を利用している者に らため	
個人情報の本人数	1,000人未		配慮個 報の有		む	特 定 個 人 情報の有無	
記 録 項 目	1氏名、2住所、 ービス支給決定					祉サービス受給 <del>者番号</del> 、6 サ 事業所名	
記 録 範 囲	更生訓練費受給者						
記録情報の収集方法	本人、家族、利用事業所からの申請						
記録情報の経常的提供先	なし		共先の 。	名称等	<b></b>		
開示請求等を受理する	[名 称]	[名 称] 芦屋市総務部総務室総務案					
組織の名称及び所在地	[所在地]	[所在地] なし					
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし						
個人情報ファイルの別	マニュアル処理ファイルに該当(法第60条第2項第2号)						
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条						
備考	_						

		作 成	年	月 日	令和5年4月1日		
個人情報ファ	イル簿	行 政 機	関 等	の名称	芦屋市		
		実 施 機	関 0	の 名 称	市長		
個人情報ファイルの名称	認定審査会管理	<b>ピ</b> ファイル					
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	祉室障がい福	祉課				
個人情報ファイルの利用目的	障がいのある人 め	の障害支援区	分にかか	る審査判定	に関する事務に利用するた		
個人情報の本人数	1,000人未	满 要配点 情報 <i>0</i>	園人 )有無	含む	特定個人情報の有無なし		
記 録 項 目	8健康状態、9月	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5家族状況、6職業・職歴、7公的扶助、8健康状態、9病歴、10障がい、11障がい者手帳、12障がい福祉サービス等の利用状況、13受診医療機関、14電話番号、15特記事項					
記 録 範 囲	障がい福祉サー 護者)	障がい福祉サービス等の利用者(サービス等の利用者が 18 歳未満の場合は保護者)					
記録情報の収集方法	本人・家族・関係機関等からの情報提供、実施機関内部からの庁内ネットワ ークシステム連携による提供						
記録情報の経常的提供先	なし	[提供先の名称等]         なし					
開示請求等を受理する	[名 称] 芦屋市総務部総務室総務課						
組織の名称及び所在地	「所在地」なし						
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし						
個人情報ファイルの別	マニュアル処理ファイルに該当(法第60条第2項第2号)						
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条						
備考	_	_					

		作 成 年 月	令和5年4月1日				
個人情報ファ	イル簿	行政機関等の名	<b>芦屋市</b>				
	1	実施機関の名	市長				
個人情報ファイルの名称	精神障害者保健	福祉手帳管理ファイル					
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	<b>祉室障がい福祉課</b>					
個人情報ファイルの利用目的	精神障害者保健しため	福祉手帳の交付、返還及び再認	- 定等に関する事務に利用する				
個人情報の本人数	1,000人未	満 要配慮個人 含む 情報の有無	特 定 個 人 情報の有無				
記録項目	交付日、8 交付 定事由、14 再3 号、20 生年月日	1 受付日、2 進達種別、3 進達等級、4 写真添付、5 添付書類、6 進達日、7 交付日、8 交付事由、9 手帳番号、10 返還日、11 返還事由、12 判定日、13 判定事由、14 再交付日、15 等級、16 有効期間、17 氏名、18 住所、19 電話番号、20 生年月日、21 異動日、22 異動事由、23 宛名番号、24 世帯番号、25 住民日、26 居住地、27 通信先、28 電話番号					
記録範囲	精神障害者保健	精神障害者保健福祉手帳交付等申請者(18歳未満の場合は保護者)					
記録情報の収集方法	本人、家族からの申請						
記録情報の経常的提供先	あり	[提供先の名称等] 兵庫県精神保健福祉センター					
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課					
組織の名称及び所在地	[所在地] あり						
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし						
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイル(法第60条第2項第1号)とマニュアル処理ファイルに該当(政令第21条第7項に該当するファイル)						
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条						
備考	_						

		作 成 年 月 日	令和5年4月1日			
個人情報ファ	イル簿	行 政 機 関 等 の 名 称	芦屋市			
		実施機関の名称	市長			
個人情報ファイルの名称	療育手帳管理フ	アイル				
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部稿	祉室障がい福祉課				
個人情報ファイルの利用目的	療育手帳の交付	、返還及び再認定等に関する事務	に利用するため			
個人情報の本人数	1,000人未	悪配慮個人 情報の有無 含む	特 定 個 人 情報の有無			
記録項目	1受付日、2 進達種別、3 進達日、4 交付日、5 交付事由、6 手帳番号、7 交付判定機関、8 判定日、9 判定機関、10 判定事由、11 再交付日、12 障害程度、13 次回判定年月、14 旅客運賃減額、、15 氏名、16 住所、17 電話番号、18 生年月日、19 異動日、20 異動事由、21 宛名番号、22 世帯番号、23 住民日、24 居住地、25 通信先、26 電話番号					
記録範囲	療育手帳交付等申請者(18 歳未満の場合は保護者)					
記録情報の収集方法	本人、家族からの申請					
記録情報の経常的提供先	あり	[提供先の名称等] 兵庫県西宮こども家庭センター 兵庫県立知的障害者更生相談所				
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課				
組織の名称及び所在地	[所 在 地] あり					
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし					
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイル(法第60条第2項第1号)とマニュアル処理ファイルに該当(政令第21条第7項に該当するファイル)					
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条					
備考	_					

		作 成 年 月 日 令和5年4月1日					
個人情報ファ	イル簿	行政機関等の名称 芦屋市					
		実施機関の名称 市長					
個人情報ファイルの名称	家庭療育支援講	<u>極管</u> 理ファイル					
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	社室障がい福祉課					
個人情報ファイルの利用目的	家庭療育支援講	<b>  控の出席者を管理するため</b>					
個人情報の本人数	1,000人未	要配慮個人 情報の有無 含む 特 定 個 人 情報の有無 なし					
記録項目		1 保護者氏名、2 郵便番号、3 住所、4 児童氏名、5 所属、6 学年、7 生年月日、8 年齢、9 事前情報					
記 録 範 囲	家庭療育支援講座の参加申請者及びそのこども						
記録情報の収集方法	保護者からの申請						
記録情報の経常的提供先	なし	[提供先の名称等] -					
開示請求等を受理する	[名 称]	[名 称] 芦屋市総務部総務室総務課					
組織の名称及び所在地	[所在地]	[所 在 地] なし					
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし						
個人情報ファイルの別	マニュアル処理ファイルに該当(法第60条第2項第2号)						
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条						
備考	_						

		作	成 :	年	月	日	令和5年4月1日
個人情報ファ	イル簿	行 政	機関	等	の名	称	芦屋市
		実 施	機	関 (	の名	称	市長
個人情報ファイルの名称	手話奉仕員養成	研修管理	!ファイル	ν			
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	祉室障力	い福祉	果			
個人情報ファイルの利用目的	手話奉仕員養成	研の出席	者を管	里する	ため		
個人情報の本人数	1,000人未	Colo	配 慮 個 報 の 有		含む		特 定 個 人 情報の有無
記 録 項 目	1 受講者氏名、 クルなど	1 受講者氏名、2 郵便番号、3 住所、4 電話番号、5 過去の受講歴や所属サークルなど					
記 録 範 囲	手話奉仕員養成研修の参加申請者						
記録情報の収集方法	本人からの申請						
記録情報の経常的提供先	あり	[提 ( 委託先	共先の	名和	弥 等]		
開示請求等を受理する	[名 称] 芦屋市総務部総務室総務課						
組織の名称及び所在地	[所在地]	[所 在 地] あり					
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし						
個人情報ファイルの別	マニュアル処理ファイルに該当(法第60条第2項第2号)						
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条						
備考	_						

		作 成 年 月 日 令和5年4月1日	
個人情報ファ	イル簿	行政機関等の名称 芦屋市	
		実施機関の名称 市長	
個人情報ファイルの名称	手話通訳者・要	京が筆記派遣実績ファイル	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	こども福祉部福祉室障がい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	手話通訳者・要	おりますができますがある。     おりますが、	
個人情報の本人数	1,000人未	要配慮個人 情報の有無 含む 情報の有無 なし	
記録項目		名、2 派遣日、3 時間、4 報償費対象時間、5 対象者氏名、6 内用、8 次回予約日	6派
記 録 範 囲	手話通訳者・要	於筆記派遣事業利用者	
記録情報の収集方法	手話通訳者・要約筆記者が作成		
記録情報の経常的提供先	なし	[提 供 先 の 名 称 等] -	
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課	
組織の名称及び所在地	[所在地]	なし	
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし		
個人情報ファイルの別	マニュアル処理ファイルに該当(法第60条第2項第2号)		
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護去施行条例第4条		
備考	_		

		作 成 年 月 日 令和5年4月1日
個人情報ファ	イル簿	行政機関等の名称 芦屋市
		実施機関の名称 市長
個人情報ファイルの名称	点字・声の広報	発行管理ファイル
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	祉室障がい福祉課
個人情報ファイルの利用目的	点字・声の広報	の発行に関する事務に利用するため
個人情報の本人数	1,000人未	要配慮個人 含む 特 定 個 人 なし 情報の有無 なし
記録項目	1氏名、2生年F 容	月日、3 住所、4 身体障害者手帳番号、5 交付年月日、6 利用内
記 録 範 囲	点字・声の広報	<b>発行申請者</b>
記録情報の収集方法	本人、家族からの申請	
記録情報の経常的提供先	あり	[提供先の名称等] 委託先
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課
組織の名称及び所在地	[所 在 地]	あり
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし	
個人情報ファイルの別	マニュアル処理ファイルに該当(法第60条第2項第2号)	
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護去施行条例第4条	
備考	_	

		作 成 年 月 日 令和5年4月1日
個人情報ファ	イル簿	行政機関等の名称 芦屋市
		実施機関の名称 市長
個人情報ファイルの名称	点字図書給付フ	アイル
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	<b>祉室障がい福祉課</b>
個人情報ファイルの利用目的	点字図書の給付	に関する事務に利用するため 
個人情報の本人数	1,000人未	満 関配慮個人 含む 特 定 個 人 なし 情報の有無 なし
記録項目		2 申請者住所、3 申請者電話番号、4 対象者氏名、5 対象者生障害者手帳番号、7 給付申請図書名、8 巻数、9 価格、10 自己随設名
記 録 範 囲	点字図書給付申	請者
記録情報の収集方法	本人、家族からの申請	
記録情報の経常的提供先	[提供先の名称等]       なし	
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務室総務室総務課
組織の名称及び所在地	[所 在 地]	なし
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし	
個人情報ファイルの別	マニュアル処理ファイルに該当(法第60条第2項第2号)	
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条	
備考	_	

		作 成 年 月 日 令和5年4月1日
個人情報ファ	イル簿	行政機関等の名称 芦屋市
		実施機関の名称 市長
個人情報ファイルの名称	療育支援相談管	理ファイル
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	配室障がい福祉課
個人情報ファイルの利用目的	機能訓練開始にる事務に利用す	至るまでの発達検査、訓練士面接及び療育支援相談等に関するため
個人情報の本人数	1,000人未	要配慮個人 情報の有無 含む 特 定 個 人 情報の有無 なし
記録項目	日、7児童所属	2生年月日、3住所、4電話番号、5児童氏名、6児童生年月 野定機関、8身体障害者手帳番号、9療育手帳番号、10発達 最終検査日、12次回予定月、13来所可能時間
記録範囲	療育支援相談対	<b>歩者及び保護者</b>
記録情報の収集方法	保護者からの申請	
記録情報の経常的提供先	あり	[提供先の名称等] 委託先
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課
組織の名称及び所在地	[所 在 地]	あり
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし	
個人情報ファイルの別	マニュアル処理ファイルに該当(法第60条第2項第2号)	
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護去施行条例第4条	
備考	_	

		作成年月日令和5年	4月1日
個人情報ファ	イル簿	行政機関等の名称    芦	計
		実施機関の名称 市	長
個人情報ファイルの名称	自動車改造費助	<b>対ファイル</b>	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	上室障がい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	自動車改造費助	似こ関する事務に利用するため	
個人情報の本人数	1,000人未	要配慮個人 情報の有無 合む 情報の有無	1 / 1 1
記録項目	1 申請者氏名、 所、6 申請額	申請者住所、3 申請者電話番号、4 対象者氏名、	5 対象者住
記 録 範 囲	自動車改造費助	文中 <del>請者</del>	
記録情報の収集方法	本人、家族からの申請		
記録情報の経常的提供先	なし	[提 供 先 の 名 称 等] _	
開示請求等を受理する	[名 称]	与屋市 <del>総務部総務室総務課</del>	
組織の名称及び所在地	[所在地]	なし	
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし		
個人情報ファイルの別	マニュアル処理ファイルに該当(法第60条第2項第2号)		
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護去施行条例第4条		
備考	_		

		作 成 年 月 日	令和5年4月1日
個人情報ファ	イル簿	行政機関等の名称	芦屋市
		実 施 機 関 の 名 称	市長
個人情報ファイルの名称	自動車運転免許	費助成ファイル	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部稿	祉室障がい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	自動車運転免許	取得費助成に関する事務に利用する	るため 
個人情報の本人数	1,000人未	満 要配慮個人 情報の有無 含む	特 定 個 人 情報の有無
記録項目	日、6 対象者電 者保健福祉手帳	2 申請者住所、3 対象者住所、4 対 話番号、7 身体障害者手帳番号、8 % 番号、10 障害名、11 介助運転者氏 8号、15 運転免許証交付年月日、16 9 所見	僚育手帳番号、9 精神障害 名、12 続柄、13職業、
記録範囲	自動車運転免許	取得費助成申請者	
記録情報の収集方法	本人、家族からの申請		
記録情報の経常的提供先	なし	[提供先の名称等] -	
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課	
組織の名称及び所在地	[所在地]	なし	
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし		
個人情報ファイルの別	マニュアル処理ファイルに該当(法第60条第2項第2号)		
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護去施行条例第4条		
備考	_		

		作 成 年 月 日	令和5年4月1日
個人情報ファ	イル簿	行政機関等の名称	芦屋市
		実施機関の名称	市長
個人情報ファイルの名称	障がい児機能制	練管理ファイル	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	祉室障がい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障がい児の理学 る事務に利用す	療法訓練、作業療法訓練、言語療法 るため	訓練及び水浴訓練に関す
個人情報の本人数	1,000人未		特 定 個 人 情報の有無
記 録 項 目	日、6 続柄、7 号 号、10 主治医、	2 保護者住所、3 保護者生年月日、4 身体障害者手帳番号、8 療育手帳番号 11 医療機関名、12 医療機関住所、 誘柄、16 世帯員職業、17 市民税課税	号、9 精神保健福祉手帳番 13 希望訓練、14 世帯員氏
記録範囲	機能訓練対象者及び保護者		
記録情報の収集方法	保護者からの申請		
記録情報の経常的提供先	あり	[提供先の名称等] <del>委託先</del>	
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課	
組織の名称及び所在地	[所在地]	あり	
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし		
個人情報ファイルの別	マニュアル処理ファイルに該当(法第60条第2項第2号)		
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護去施行条例第4条		
備考	_		

		作 成 年 月 日 令和5年4月1日	
個人情報ファ	イル簿	行政機関等の名称 芦屋市	
		実施機関の名称 市長	
個人情報ファイルの名称	訪問入浴サービ	ごス管理ファイル	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	こども福祉部福祉室障がい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	訪問入浴サーヒ	ごスの利用及び負担額徴収等に関する事務に利用するため	
個人情報の本人数	1,000人未	要配慮個人 情報の有無 含む 特 定 個 人 情報の有無 なし	
記録項目		2 申請者住所、3 申請者電話番号、4 対象者氏名、5 対象者性 年月日、7 手帳番号、8 障害等級、9 障害名、10 身辺の状況、 市民税課税状況	
記 録 範 囲	訪問入浴サーヒ	ごス利用申請者	
記録情報の収集方法	本人、家族からの申請		
記録情報の経常的提供先	あり	[提供先の名称等] 委託先	
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課	
組織の名称及び所在地	[所在地]	あり	
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし		
個人情報ファイルの別	マニュアル処理ファイルに該当(法第60条第2項第2号)		
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条		
備考	_		

		作 成 年 月 日 令和5年4月1日
個人情報ファ	イル簿	行政機関等の名称 芦屋市
		実施機関の名称 市長
個人情報ファイルの名称	車いす貸出し管	理ファイル
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	配室障がい福祉課
個人情報ファイルの利用目的	車いすの貸出し	ッ状況管 <del>理等</del> に関する事務に利用するため
個人情報の本人数	1,000人未	要配慮個人 含む 特 定 個 人 なし 情報の有無 なし
記録項目		2 申請者住所、3 申請者電話番号、4 利用者氏名、5 利用者住 年月日、7 利用目的、8 貸出希望期間、9 返却日
記 録 範 囲	車いすの貸し出	利用申請 <del>者</del>
記録情報の収集方法	本人、家族からの申請	
記録情報の経常的提供先	なし	[提供先の名称等] -
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課
組織の名称及び所在地	[所 在 地]	なし
訂 正 及 び 利 用 停 止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの別	マニュアル処理ファイルに該当(法第60条第2項第2号)	
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条	
備考	_	

		作 成 年 月 日	令和5年4月1日
個人情報ファ	イル簿	行政機関等の名程	亦
		実 施 機 関 の 名 和	市長
個人情報ファイルの名称	特別児童扶養手	当管理ファイル	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部稿	祉室障がい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	特別児童扶養手	当の支給等に関する事務に利用す	するため 
個人情報の本人数	1,000人未	満 要配慮個人 情報の有無 含む	特 定 個 人 情報の有無
記録項目	7 児童宛名番号 12 有効期間、13	号、2 世帯番号、3 受給者氏名、6、8 児童氏名、9 児童生年月日、3 障害内容、1420 歳到来年月、15 拠、19 支給期間、20 記号、21 5	10 児童性別、11 児童年齢、 5 等級、16 有期年月、17 同居
記録範囲	特別児童扶養手当受給資格及びそのこども		
記録情報の収集方法	受給者、受給者家族からの申請		
三名 桂扣 办 仅 尝 的 相 /# #	+11	[提供先の名称等]	
記録情報の経常的提供先 	あり	兵庫県	
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課	
組織の名称及び所在地	[所在地]	あり	
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし		
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイル(法第60条第2項第1号)とマニュアル処理ファイルに該当(政令第21条第7項に該当するファイル)		
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条		
備考	_		

		作 成 年	月 日	令和5年4月1日
個人情報ファ	イル簿	行 政 機 関 等	の名称	芦屋市
		実 施 機 関	の 名 称	市長
個人情報ファイルの名称	   特別障害者手当 	管理ファイル		
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	祉室障がい福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	特別障害者手当	の支給等に関する事務	<b>%に利用する</b> が	きめ
個人情報の本人数	1,000人未	要配慮個人 情報の有無	含む	特 定 個 人 情報の有無 なし
記録項目	8性別、9生年月 14配偶者氏名、 配偶者異動日、 扶養義務者氏名 者異動事由、26 月日、29認定板 日、34資格喪失	3日、10 住民日、11 異 15 配偶者住所、16 面 19 配偶者性別、20 面 1、23 扶養義務者住所 1 扶養義務者異動日、 1	動事由、12 異 ご偶者電話番号 ご偶者生年月日 、24 扶養義務 27 扶養義務者 転入、32 資格 36 障害の程態	2、6通信先、7電話番号、動日、13配偶者宛名番号、35、17配偶者異動事由、18 3、21配偶者宛名番号、22 3括電話番号、25 扶養義務。性別、28 扶養義務者生年終喪失日、33 資格喪失届出 5、37 診断書有効期限、38 情報
記録範囲	   特別障 <del>害者手</del> 当 	受給資格者		
記録情報の収集方法	本人、家族から	の申請		
記録情報の経常的提供先	なし	[提 供 先 の 名 _	称 等]	
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務部総務室	総務課	
組織の名称及び所在地	[所 在 地]	なし		
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 による特別の手続等	なし			
個人情報ファイルの別		!ファイル (法第60彡  令第21条第7項に		号)とマニュアル処理ファ (ル)
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報	保護法施行条例第4多	— <del>—</del> ——————————————————————————————————	

備	_

		作 成 年	月 日	令和5年4月1日				
個人情報ファ	イル簿	行 政 機 関 等	の名称	芦屋市				
		実 施 機 関	の 名 称	市長				
個人情報ファイルの名称	経過的福祉手当	管理ファイル						
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	祉室障がい福祉課						
個人情報ファイルの利用目的	経過的福祉手当	の支給等に関する事務	第ご利用する <i>†</i>	<b>こめ</b>				
個人情報の本人数	1,000人未	要配慮個人 情報の有無	含む	特 定 個 人 情報の有無 なし				
記録項目	8性別、9生年月 14配偶者氏名、 配偶者異動日、 扶養義務者氏名 者異動事由、26 月日、29認定根 日、34資格喪失	1 宛名番号、2 世帯番号、3 氏名、4 住所、5 居住地、6 通信先、7 電話番号、8 性別、9 生年月日、10 住民日、11 異動事由、12 異動日、13 配偶者宛名番号、14 配偶者氏名、15 配偶者住所、16 配偶者電話番号、17 配偶者異動事由、18 配偶者異動日、19 配偶者性別、20 配偶者生年月日、21 配偶者宛名番号、22 扶養義務者氏名、23 扶養義務者住所、24 扶養義務者電話番号、25 扶養義務者其動事由、26 扶養義務者異動日、27 扶養義務者性別、28 扶養義務者生年月日、29 認定根拠、30 支給期間、31 転入、32 資格喪失日、33 資格喪失届出日、34 資格喪失理由、35 認定基準、36 障害の程度、37 診断書有効期限、38 継続申請日、39 継続決定日、障がい区分、40 口座情報						
記録範囲	   経過的福祉手当 	経過的福祉手当支給受給資格者						
記録情報の収集方法	本人、家族から	の申請						
記録情報の経常的提供先	なし	[提供先の名 -	称 等]					
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務部総務室	総務課					
組織の名称及び所在地	[所在地]	なし						
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 による特別の手続等	なし							
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイル(法第60条第2項第1号)とマニュアル処理ファイルに該当(政令第21条第7項に該当するファイル)							
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報	保護去施行条例第4多						

備	_

		作 成 年 月 日 令和5年4月1日						
個人情報ファ	イル簿	行政機関等の名称 芦屋市						
	1	実施機関の名称 市長						
個人情報ファイルの名称	重度心身障害者	首(児)介護手当管理ファイル						
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	配室障がい福祉課						
個人情報ファイルの利用目的	重度心身障害者	背(児)介護手当の支給等に関する事務に利用するため 						
個人情報の本人数	1,000人未	要配慮個人 情報の有無 含む 特 定 個 人 情報の有無 なし						
記録項目	8性別、9生年月 14配偶者氏名、 配偶者異動日、 扶養義務者氏名 者異動事由、26 月日、29認定机 日、34資格喪	1 宛名番号、2 世帯番号、3 氏名、4 住所、5 居住地、6 通信先、7 電話番号、8 性別、9 生年月日、10 住民日、11 異動事由、12 異動日、13 配偶者宛名番号、14 配偶者氏名、15 配偶者住所、16 配偶者電話番号、17 配偶者異動事由、18 配偶者異動日、19 配偶者性別、20 配偶者生年月日、21 配偶者宛名番号、22 扶養義務者氏名、23 扶養義務者住所、24 扶養義務者電話番号、25 扶養義務者異動事由、26 扶養義務者異動日、27 扶養義務者性別、28 扶養義務者生年月日、29 認定根拠、30 支給期間、31 転入、32 資格喪失日、33 資格喪失届出日、34 資格喪失理由、35 認定基準、36 障害の程度、37 診断書有効期限、38 継続申請日、39 継続決定日、障がい区分、40 口座情報						
記録範囲	重度心身障害者(児)介護手当受給資格者							
記録情報の収集方法	本人、家族から	の申請						
記録情報の経常的提供先	なし	[提 供 先 の 名 称 等] _						
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課						
組織の名称及び所在地	[所在地]	なし						
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 による特別の手続等								
個人情報ファイルの別	マニュアル処理ファイルに該当(法第60条第2項第2号)							
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報	<b>设</b> 保護法施行条例第4条						

備	_

		作 成 年 月 日	令和5年4月1日			
個人情報ファ	イル簿	行政機関等の名称	芦屋市			
		実施機関の名称	市長			
個人情報ファイルの名称	障害児福祉手当	管理ファイル				
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	祉室障がい福祉課				
個人情報ファイルの利用目的	   障害児福祉手当 	の支給等に関する事務に利用するた	<u>-</u> め			
個人情報の本人数		情報の有無	特 定 個 人情報の有無			
記録項目	1 宛名番号、2 世帯番号、3 氏名、4 住所、5 居住地、6 通信先、7 電話番号、8 性別、9 生年月日、10 住民日、11 異動事由、12 異動日、13 扶養義務者氏名、14 扶養義務者住所、15 扶養義務者電話番号、16 扶養義務者異動事由、17 扶養義務者異動日、18 扶養義務者性別、19 扶養義務者生年月日、20 認定根拠、21 支給期間、22 転入、23 資格喪失日、24 資格喪失届出日、25 資格喪失理由、26 認定基準、27 障害の程度、28 診断書有効期限、29 継続申請日、30 継続決定日、31 障がい区分、32 口座情報					
記録範囲	障害児福祉手当受給資格者及び保護者					
記録情報の収集方法	扶養義務者、扶	養義務者家族からの申請				
記録情報の経常的提供先	なし	[提供先の名称等] -				
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課				
組織の名称及び所在地	[所 在 地]	なし				
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし					
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイル(法第60条第2項第1号)とマニュアル処理ファイルに該当(政令第21条第7項に該当するファイル)					
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条					
備考	_					

		作 成 年 月 日 令和5年4月1日						
個人情報ファ	イル簿	行政機関等の名称 芦屋市						
		実施機関の名称 市長						
個人情報ファイルの名称	無年金外国籍貿	言者等福祉給付金管理ファイル						
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部稿	配室障がい福祉課						
個人情報ファイルの利用目的	無年金外国籍貿	<b>害者等福祉給付金の給付等に関する事務に利用するため</b>						
個人情報の本人数	1,000人未	選問を表現します。 関係 である						
記録項目	8性別、9生年月 14配偶者氏名、 配偶者異動日、 扶養義務者氏名 者異動事由、26 月日、29認定机 日、34資格喪	1 宛名番号、2 世帯番号、3 氏名、4 住所、5 居住地、6 通信先、7 電話番号、8 性別、9 生年月日、10 住民日、11 異動事由、12 異動日、13 配偶者宛名番号、14 配偶者氏名、15 配偶者住所、16 配偶者電話番号、17 配偶者異動事由、18 配偶者異動日、19 配偶者性別、20 配偶者生年月日、21 配偶者宛名番号、22 扶養義務者氏名、23 扶養義務者住所、24 扶養義務者電話番号、25 扶養義務者兵動事由、26 扶養義務者異動日、27 扶養義務者性別、28 扶養義務者生年月日、29 認定根拠、30 支給期間、31 転入、32 資格喪失日、33 資格喪失届出日、34 資格喪失理由、35 認定基準、36 障害の程度、37 診断書有效期限、38 継続申請日、39 継続決定日、障がい区分、40 口座情報						
記録範囲	   無年金外国籍障 	無年金外国籍障害者等福祉給付金受給資格者						
記録情報の収集方法	本人、家族から	の申請						
記録情報の経常的提供先	なし	[提供先の名称等]						
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課						
組織の名称及び所在地	[所在地]	なし						
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし							
個人情報ファイルの別	マニュアル処理ファイルに該当(法第60条第2項第2号)							
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報	<b>保護法施行条例第4条</b>						

備	_

		作 成 年 月 日	令和5年4月1日					
個人情報ファ	イル簿	行政機関等の名称	芦屋市					
		実施機関の名称	市長					
個人情報ファイルの名称	心身障害者扶養	共済制度管理ファイル						
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	祉室障がい福祉課						
個人情報ファイルの利用目的	心身障害者扶養	共済制度の申請管理等に関する事務	新に利用するため 					
個人情報の本人数	1,000人未	満 要配慮個人 情報の有無 含む	特 定 個 人情報の有無なし					
記録項目	8 住民日、9 異 終了日、15 年金	1 宛名番号、2 世帯番号、3 氏名、4 住所、5 居住地、6 通信先、7 電話番号、8 住民日、9 異動事由、10 異動日、11 生年月日、12 申請日、13 開始日、14終了日、15 年金証書番号、16 加入者氏名、17 管理者氏名、18 口座追加、19P 免開始、20 掛け金免除						
記録範囲	心身扶養共済制度申請者及び受給者							
記録情報の収集方法	加入者、管理者	加入者、管理者からの申請						
記録情報の経常的提供先	あり	[提供先の名称等]						
BO SW ILD AN AN WELLING FOLIAGE IV/ AP		兵庫県						
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課						
組織の名称及び所在地	[所在地]	あり						
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 による特別の手続等	なし							
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイル(法第60条第2項第1号)とマニュアル処理ファ イルに該当(政令第21条第7項に該当するファイル)							
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条							
備考	_							

		作 成 年 月 日 令和5年4月1日						
個人情報ファ	イル簿	行政機関等の名称 芦屋市						
		実施機関の名称 市長						
個人情報ファイルの名称	みどり地域生活	技援センター通所者住宅助成管理ファイル						
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	祉室障がい福祉課						
個人情報ファイルの利用目的	みどり地域生活 ため	「支援センター通所者住宅助成の支給に関する事務に利用する						
個人情報の本人数	1,000人未	満 関配慮個人 含む 特 定 個 人 なし 情報の有無 なし						
記録項目		2 保護者住所、3 保護者電話番号、4 対象者氏名、5 対象者住 年月日、7 家賃支払額、8 振込先口座						
記 録 範 囲	みどり地域生活支援センター通所者住宅助成受給者							
記録情報の収集方法	本人、家族から	本人、家族からの申請						
記録情報の経常的提供先	なし	[提 供 先 の 名 称 等] -						
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課						
組織の名称及び所在地	[所 在 地]	なし						
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし							
個人情報ファイルの別	マニュアル処理ファイルに該当(法第60条第2項第2号)							
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条							
備考	_							

		作	成	年	月	日	令和5年4月1日	
個人情報ファ	イル簿	行 政	機関	等	の	名 称	芦屋市	
		実 施	機	関	の :	名 称	市長	
個人情報ファイルの名称	NHK 受信料免除	該当者管	理ファイ	イル				
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	祉室障か	い福祉	課				
個人情報ファイルの利用目的	NHK 受信料免除	該当者管	理に利用	用する	らため			
個人情報の本人数	1,000人未	-`:	配慮の報の有		含t	ì	特 定 個 人 情報の有無	
記録項目	1、契約者氏名、 基準	1、契約者氏名、2 住所、3 手帳番号、4 受信機所有数、5 お客様番号、6 免除 基準						
記 録 範 囲	NHK 受信料免除該当者							
記録情報の収集方法	契約者、契約者	契約者、契約者家族からの申請						
記録情報の経常的提供先	なし	[提供先の名称等]						
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市約	総結系	務室	総緒	果		
組織の名称及び所在地	[所在地]	なし						
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 による特別の手続等	なし							
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイル(法第60条第2項第1号)とマニュアル処理ファイルに該当(政令第21条第7項に該当するファイル)							
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条							
備考	_							

		作 成	年	月 日	令和5年4月1日			
個人情報ファ	イル簿	行 政 機	関等(	の名称	芦屋市			
		実 施 様	<b>幾 関</b> <i>の</i>	2 名称	市長			
個人情報ファイルの名称	有料道路割該	対 <u>者管理</u> ファ	マイル					
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	配室障がい	記課					
個人情報ファイルの利用目的	有料道路部別該	当者管理に利	川用するため	め				
個人情報の本人数	1,000人未		憲個人 の有無	含む	特 定 個 人 情報の有無			
記 録 項 目	7手帳番号、8 自	1ETC 登録状況、2 申請者氏名、3 生年月日、4 郵便番号、5 住所、6 電話番号、7 手帳番号、8 自動車の所有者、9 続柄、10 自動車登録番号又は車両番号、11ETCカード、12ETC 車載器、13 代理人氏名、14 続柄、15 代理人住所、16 割引有効期限						
記録範囲	有料道路影影送当者管理							
記録情報の収集方法	本人、家族からの申請							
記録情報の経常的提供先	なし	[提供先の名称等]       なし						
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務	部総務室総	<b>汾</b> 無				
組織の名称及び所在地	[所在地]	なし						
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし							
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイル(法第60条第2項第1号)とマニュアル処理ファイルに該当(政令第21条第7項に該当するファイル)							
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条							
備考	_							

		作	成	ź	Ę	月		日	令和5年4月1日
個人情報ファ	イル簿	行	政 機	関	等	の	名	称	芦屋市
		実	施機	<b>後</b> 厚	<b>[</b> (	の	名	称	市長
個人情報ファイルの名称	緊急・災害時要	援護	者台帳登	鏹	ゴファ	ァイル	,		
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	祉室	障がいれ	計	Ę,				
個人情報ファイルの利用目的	緊急・災害時要	援護	者台帳の	)登録	<b>人</b>	新等	記録	する	る事務に利用するため
個人情報の本人数	1,000人未	満	要配用			含t	ì		特 定 個 人 情報の有無
記録項目	1, 氏名、2 生年月日、3 住所、4 性別、5 同居家族数、6 電話番号、7 状況、8 既往歴、現疾病、9 かかりつけの病院、10 緊急連絡先、11 避難支援状況、12 民生委員・児童委員、13 地域支援者、14 避難先、15 避難情報の入手時方法、16 意思疎通の際の留意事項、17 避難時に持ち出す医薬品等、18 避難支援時の留意事項、19 その他留意事項								
記録範囲	緊急・災害時要援護者台帳申請者(18 歳未満の場合は保護者)、緊急連絡先 対象者、地域支援者								
記録情報の収集方法	本人、家族からの申請								
記録情報の経常的提供先	[提供先の名称等] 民生委員 社会福祉協議会 基幹相談支援センター								
┃ ┃ ┃ ┃開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋	<b>置市総務</b>	部総	<b>務室</b>	総務	課		
組織の名称及び所在地	[所 在 地] あり								
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし								
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイル(法第60条第2項第1号)とマニュアル処理ファイルに該当(政令第21条第7項に該当するファイル)								
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条								
備考	_								

		作 成 年 月 日 令和5年4月1日			
個人情報ファ	イル簿	行政機関等の名称 芦屋市			
		実施機関の名称 市長			
個人情報ファイルの名称	はり・灸・あん	ま・マッサージ指圧施術費助成券管理ファイル			
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	祉室障がい福祉課			
個人情報ファイルの利用目的	はり・灸・あん るため	ま・マッサージ指圧施術費助成券交付に関する事務に利用す			
個人情報の本人数	1,000人未	満 要配慮個人 含む 特 定 個 人 情報の有無 なし			
記 録 項 目		氏名、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 身体障害者手帳番号、7 8 精神保健福祉手帳番号、9 交付日、10 交付場所、11 交付番			
記 録 範 囲	はり・灸・あん	はり・灸・あんま・マッサージ指圧施術費助成券交付対象者			
記録情報の収集方法	本人、家族から	本人、家族からの申請			
記録情報の経常的提供先	なし	[提供先の名称等] -			
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務室総務室総務課			
組織の名称及び所在地	[所 在 地]	なし			
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし				
個人情報ファイルの別	マニュアル処理ファイルに該当(法第60条第2項第2号)				
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条				
備考	_				

		作 成 年 月 日 令和5年4月1日				
個人情報ファ	イル簿	行政機関等の名称 芦屋市				
		実施機関の名称 市長				
個人情報ファイルの名称	住宅改造費助成	住宅改造費助成管理ファイル				
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	配室障がい福祉課				
個人情報ファイルの利用目的	住宅改造費の財	成に関する事務に利用するため				
個人情報の本人数	1,000人未	要配慮個人 情報の有無 合む 特定個人 情報の有無 なし				
記録項目		3生年月日、4住所、5身体障害者手帳番号、6身体障害者手名、8療育手帳番号、9療育手帳情報、10改造箇所、11改造D概要				
記 録 範 囲	住宅改造費助成	住宅改造費助成受給者				
記録情報の収集方法	本人、家族から	本人、家族からの申請				
記録情報の経常的提供先	なし	[提 供 先 の 名 称 等] -				
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課				
組織の名称及び所在地	[所在地]	なし				
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし					
個人情報ファイルの別	マニュアル処理ファイルに該当(法第60条第2項第2号)					
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条					
備考	_					

		作 成 年	月 日	令和5年4月1日	
個人情報ファ	イル簿	行 政 機 関 等	の名称	芦屋市	
		実 施 機 関	の 名 称	市長	
個人情報ファイルの名称	福祉タクシー・	ガソリン費助成管理	ファイル		
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	祉室障がい福祉課			
個人情報ファイルの利用目的		の交付及び助成金の 事務に利用するため		事務、ガソリン費の助成金	
個人情報の本人数	1,000人未	悪配慮個人情報の有無		特 定 個 人情報の有無なし	
記録項目				6、6通信先、7電話番号、 異動日、13口座情報、14	
記録範囲	福祉タクシー券 護者)	福祉タクシー券交付申請者、ガソリン費助成金申請者(18 歳未満の場合は保護者)			
記録情報の収集方法	本人、家族から	本人、家族からの申請			
記録情報の経常的提供先	なし	[提 供 先 の 名    -	称 等]		
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務部総務室	<b>三統務課</b>		
組織の名称及び所在地	[所在地]	なし			
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし				
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイル(法第60条第2項第1号)とマニュアル処理ファ イルに該当(政令第21条第7項に該当するファイル)				
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条				
備考	_				

		作 成	年 月	日	令和5年4月1日		
個人情報ファ	イル簿	行 政 機	関等の	名 称	芦屋市		
		実 施 機	と 関の	名 称	市長		
個人情報ファイルの名称	緊急通報システ	緊急通報システム利用者管理ファイル					
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	配室障がい福	<b>祉課</b>				
個人情報ファイルの利用目的	緊急通報システ	- ム事業利用者 	管理に利用	するため			
個人情報の本人数	1,000人未	=`rda	憲個人 含	む	特 定 個 人情報の有無		
記録項目	1利用者番号、2世帯状況、3登録日、4廃止日、5氏名、6生年月日、7住所、8電話番号、9費用負担、10同居者又は身近な親族氏名、11同居者又は身近な親族続柄、12同居者又は身近な親族住所、13同居者又は身近な親族電話番号、14緊急連絡先、15協力員氏名、16協力員続柄、17協力員住所、18協力員電話番号、19鍵預かり、20協力員対応可能時間、21家族状況、22生活状況、23心身の状況、24疾患名、25かかりつけ医療機関、26かかりつけ医療機関電話番号、27かかりつけ医師、28診察券番号、29健康保険、30住居の状況、31電話回線、32インターネット						
記 録 範 囲	緊急通報システ	緊急通報システム事業申請者					
記録情報の収集方法	本人、家族から	の申請					
記録情報の経常的提供先	あり	──[提供先 <del>委託先</del>	の名称	等]			
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務	部総務室総務	課			
組織の名称及び所在地	[所在地]	あり					
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よる 特 別 の 手 続 等	なし						
個 人 情 報 ファ イ ル の 別	マニュアル処理ファイルに該当(法第60条第2項第2号)						
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条						
備考	_						

		作 成 年	月 日	令和5年4月1日		
個人情報ファ	イル簿	行政機関等の	) 名称	芦屋市		
		実 施 機 関 の	名 称	市長		
個人情報ファイルの名称	みどり地域生活	みどり地域生活支援センタ―利用者管理ファイル				
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	社室障がい福祉課				
個人情報ファイルの利用目的	みどり地域生活	支援センター利用者に関	する事務	こ利用するため		
個人情報の本人数	1,000人未	悪 要配慮個人 情報の有無	<b>含む</b>	特 定 個 人 情報の有無		
記録項目	がい、9 障がい			6健康状態、7病歴、8障 2利用状況、11受診医療機		
記 録 範 囲	みどり地域生活	みどり地域生活支援センター利用者及びその家族				
記録情報の収集方法	本人・家族から	本人・家族からの申請				
記録情報の経常的提供先	なし	[提供先の名称 -	等]			
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務部総務室総	際課			
組織の名称及び所在地	[所在地]	なし				
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし					
個人情報ファイルの別	マニュアル処理ファイルに該当(法第60条第2項第2号)					
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条					
備考	_					

		作 成 年 月 日 令和5年4月1日			
個人情報ファイル簿		行政機関等の名称 芦屋市			
		実施機関の名称 市長			
個人情報ファイルの名称	  障がい者基幹相 	談利用者管理ファイル			
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	配室障がい福祉課			
個人情報ファイルの利用目的	障がい者基幹権	談支援センター事業に関する事務に利用するため 			
個人情報の本人数	1,000人未	満 要配慮個人 含む 特 定 個 人 情報の有無 なし			
記 録 項 目	歴、8収入状況 手帳、14障がい	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5家族状況、6職業・職歴、7学業・学歴、8収入状況、9公的扶助、10健康状態、11病歴、12障がい、13障がい者手帳、14障がい福祉サービス等の利用状況、15障がい福祉サービス等の決定内容、16障がい福祉サービス等の決定日、17受診医療機関、18支援経過等、19電話番号			
記 録 範 囲	障がい福祉サービス等に係る相談者及びその家族				
記録情報の収集方法	本人・家族から	本人・家族からの申請、関係機関からの情報提供			
記録情報の経常的提供先	なし	[提 供 先 の 名 称 等] -			
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課			
組織の名称及び所在地	[所在地]	なし			
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし				
個人情報ファイルの別	マニュアル処理ファイルに該当(法第60条第2項第2号)				
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条				
備考	_				

		作 成 年 月 日	令和5年4月1日	
個人情報ファ	イル簿	行政機関等の名称	芦屋市	
		実施機関の名称	市長	
個人情報ファイルの名称	相談支援事業利	用者管理ファイル		
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	祉室障がい福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	相談支援事業に	関する事務に利用するため		
個人情報の本人数	1,000人未		特 定 個 人 情報の有無	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5家族状況、6職業・職歴、7学業・学歴、8収入状況、9公的扶助、10健康状態、11病歴、12障がい、13障がい者手帳、14障がい福祉サービス等の利用状況、15障がい福祉サービス等の決定内容、16障がい福祉サービス等の決定日、17受診医療機関、18支援経過等、19電話番号			
記 録 範 囲	障がい福祉サービス等に係る相談者及びその家族			
記録情報の収集方法	本人・家族からの申請、関係機関からの情報提供			
記録情報の経常的提供先	なし	[提供先の名称等] _		
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課		
組織の名称及び所在地	[所在地]	なし		
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし			
個人情報ファイルの別	マニュアル処理ファイルに該当(法第60条第2項第2号)			
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条			
備考	_			

		作 成 年 月 日 令和5年4月1日				
個人情報ファ	イル簿	行政機関等の名称 芦屋市				
	1	実施機関の名称 市長				
個人情報ファイルの名称	補装具費支給決	補装具費支給決定者管理ファイル				
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	社室障がい福祉課				
個人情報ファイルの利用目的	補装具費の支給	<b>計に関する事務に利用するため</b>				
個人情報の本人数	1,000人未	要配慮個人 含む 特 定 個 人 なし 情報の有無 なし				
記録項目		、3 生年月日、4 性別、5 病歴、6 障がい、7 障がい <del>者手</del> 帳、8 9 電話番号、10 利用補装具業者				
記 録 範 囲	補装具費の支給	補装具費の支給に係る申請者及びその家族				
記録情報の収集方法	本人・家族からの申請					
記録情報の経常的提供先	なし	[提供先の名称等] -				
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課				
組織の名称及び所在地	[所在地]	なし				
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし					
個人情報ファイルの別	マニュアル処理ファイルに該当(法第60条第2項第2号)					
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条					
備考	_					

		作 成 年 月 日	令和5年4月1日			
個人情報ファ	イル簿	行 政 機 関 等 の 名 和	芦屋市			
		実施機関の名和	市長			
個人情報ファイルの名称	地或活動支援セ	地域活動支援センター利用者管理ファイル				
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	祉室障がい福祉課				
個人情報ファイルの利用目的	地域活動支援セ	ンターに対する補助金を交付する	る事務に利用するため			
個人情報の本人数	1,000人未	毒 要配慮個人 情報の有無 含む	特 定 個 人 なし なし			
記録項目	1氏名、2住所、	3生年月日、4性別、5利用事業	所			
記 録 範 囲	地域活動支援セ	地域活動支援センター利用者				
記録情報の収集方法	地域活動支援セ	地域活動支援センターからの情報提供				
記録情報の経常的提供先	なし	[提供先の名称等]         なし				
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課				
組織の名称及び所在地	[所 在 地]	なし				
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし					
個人情報ファイルの別	マニュアル処理ファイルに該当(法第60条第2項第2号)					
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条					
備考	_					

		作 成 年 月 日 令和5年4月1日				
個人情報ファ	イル簿	行 政 機 関 等 の 名 称     芦屋市				
		実施機関の名称 市長				
個人情報ファイルの名称	芦屋市成年後見	芦屋市成年後見制度利用者管理ファイル				
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	配室障がい福祉課				
個人情報ファイルの利用目的	芦屋市成年後見	制度利用支援事業に関する事務に利用するため				
個人情報の本人数	1,000人未	満 要配慮個人 含む 特 定 個 人 なし 情報の有無 なし				
記 録 項 目	8病歴、9障が	3 生年月日、4 性別、5 家族状況、6 収入状況、7 公的扶助、い、10 障がい者手帳、11 障がい福祉サービス等の利用状況、 8、13 支援経過等、14 電話番号				
記 録 範 囲	芦屋市成年後見	芦屋市成年後見制度利用者				
記録情報の収集方法	本人・家族・関係機関等からの申請					
記録情報の経常的提供先	なし	[提 供 先 の 名 称 等] _				
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課				
組織の名称及び所在地	[所在地]	なし				
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし					
個人情報ファイルの別	マニュアル処理ファイルに該当(法第60条第2項第2号)					
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条					
備考	_					

		作 成 年 月 日 令和5年4月1日				
個人情報ファ	イル簿	行政機関等の名称 芦屋市				
		実施機関の名称 市長				
個人情報ファイルの名称	芦屋市合理的面	芦屋市合理的配慮の提供支援に係る助成金申請者管理ファイル				
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	記記 できない はいま はいま はい				
個人情報ファイルの利用目的	芦屋市合理的配	温の提供支援に係る助成金交付に関する事務に利用するため				
個人情報の本人数	1,000人未	満 関配慮個人 含まない 特 定 個 人 なし 情報の有無 なし				
記録項目	1法人名、2住	所、3 申請内容				
記 録 範 囲	芦屋市合理的配	芦屋市合理的配慮の提供支援に係る助成金申請者				
記録情報の収集方法	法人からの申請	法人からの申請				
記録情報の経常的提供先	なし	[提供先の名称等] -				
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務室総務課				
組織の名称及び所在地	[所 在 地]	なし				
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし					
個人情報ファイルの別	マニュアル処理ファイルに該当(法第60条第2項第2号)					
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条					
備考	_					

		作 成	年 月	日	令和5年4月	]1日	
個人情報ファ	イル簿	行 政 機 関	事の名	称	芦屋市	Ī	
		実 施 機	関の名	称	市長		
個人情報ファイルの名称	芦屋市住宅改造	費助成事業ファ	イル				
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	祉室高齢介護課					
個人情報ファイルの利用目的		成に係る事務に 、助成金支払い		(申請受付	寸、助成率確	認、助成	
個人情報の本人数	1,000人未	満 要配慮値	1 20,		定 個 人 報の有無	なし	
記 録 項 目	1氏名、2住所、	3電話番号、4	生年月日、5介	護認定、	6所得		
記 録 範 囲	助成対象者、各	助成対象者、各種申請書類を提出した者					
記録情報の収集方法	担当ケアマネジ	担当ケアマネジャー・高齢者生活支援センターからの申請					
記録情報の経常的提供先	あり	[提 供 先 の 名 称 等] あり シルバー人材センター					
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務部隊	※				
組織の名称及び所在地	[所在地]	地」あり					
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし						
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイルに該当(法第60条第2項第1号)						
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	個人情報の保護に関する法律第75条						
備考	_						

		作 成 年 月 日 令和5年4月1日						
個人情報ファイル簿		行政機関等の名称 芦屋市						
		実施機関の名称 市長						
個人情報ファイルの名称	芦屋市寝たきり	)老人理 (美) 容サービス事業ファイル						
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	配室高齢介護課						
個人情報ファイルの利用目的	芦屋市寝たきり 応答に関する事	)老人理 (美) 容サービス事業に係る認定の申請の受理・審査・ 務						
個人情報の本人数	1,000人未	要配慮個人 情報の有無 含む 特 定 個 人 情報の有無 なし						
記録項目	1氏名、2住所、	、3電話番号、4生年月日、5介護認定、6所得						
記 録 範 囲	助成対象者、各種申請書類を提出した者							
記録情報の収集方法	担当ケアマネジャー・高齢者生活支援センターからの申請							
記録情報の経常的提供先	あり	[提供先の名称等]						
10 m 113 114 07 114 113 23 3AC 17 7 10		兵庫県理容生活衛生同業組合						
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務室総務室総務案						
組織の名称及び所在地	[所在地]	あり						
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 による特別の手続等	なし							
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイルに該当(法第60条第2項第1号)							
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	個人情報の保護に関する法律第75条							
備考	_							

		作 成 年 月 日 令和5年4月1日	}			
個人情報ファイル簿┃		行政機関等の名称 芦屋市				
		実施機関の名称 市長				
個人情報ファイルの名称	芦屋市要介護高	齢者寝具洗濯乾燥消毒サービス事業ファイル				
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	祉室高齢介護課				
個人情報ファイルの利用目的	芦屋市要介護高 理・審査・応答	高齢者寝具洗濯乾燥消毒サービス事業に係る認定の申請の に関する事務	の受			
個人情報の本人数	1,000人未	満 関配慮個人 含む 特 定 個 人 なし 情報の有無 なし	,			
記録項目	1氏名、2住所、	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5介護認定、6所得				
記 録 範 囲	助成対象者、各種申請書類を提出した者					
記録情報の収集方法	担当ケアマネジャー・高齢者生活支援センターからの申請					
記録情報の経常的提供先	あり	[提供先の名称等] 兵庫県クリーニング生活衛生同業組合				
	「夕 批]					
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		[名 称] 芦屋市総務第二				
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	[所 在 地]	あり				
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし					
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイルに該当(法第60条第2項第1号)					
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	個人情報の保護に関する法律第75条					
備考	_					

		作	成	年	Ę	月	日	令和5年4月1日	
個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿		行	政 機	関	等	の :	名 称	芦屋市	
		実	施格	幾	[ (	カ 名	名 称	市長	
個人情報ファイルの名称	芦屋市要介護高	齢者	介護用品	技給	事業	<b>€</b> ファ・	イル		
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部宿	祉室	高齢介語	鰈					
個人情報ファイルの利用目的	芦屋市要介護高 に関する事務	齢者	介護用品	記支給	事業	割に係	る認定の	の申請の受理・審査・応答	
個人情報の本人数	1,000人未	満	要配用			含む		特 定 個 人 情報の有無	
記録項目	1氏名、2住所、	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5介護認定、6所得			淀、6所得				
記 録 範 囲	助成対象者、各	助成対象者、各種申請書類を提出した者							
記録情報の収集方法	担当ケアマネジャー・高齢者生活支援センターからの申請								
記録情報の経常的提供先	あり	[提供先の名称等]							
		株式会社まんぼう							
開示請求等を受理する	[名 称]	r]   芦屋市総務語降級務室総務課							
組織の名称及び所在地	[所 在 地]	あり	J						
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし								
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイルに該当(法第60条第2項第1号)								
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	個人情報の保護に関する法律第75条								
備考	_								

		成 年 月	日	令和5年4月1日
個人情報ファ	イル簿	政機関等の	名 称	芦屋市
	1	施機関の:	名 称	市長
個人情報ファイルの名称	芦屋市家族介護	事業ファイル		
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	<b>宮高齢介護課</b>		
個人情報ファイルの利用目的	芦屋市家族介護	第業に係る認定の申請	の受理	・審査・応答に関する事務
個人情報の本人数	1,000人未	要配慮個人 情報の有無	ì	特 定 個 人情報の有無
記録項目	1氏名、2住所、	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5介護認定、6所得		
記 録 範 囲	助成対象者、各	助成対象者、各種申請書類を提出した者		
記録情報の収集方法	担当ケアマネジャー・高齢者生活支援センターからの申請			
記録情報の経常的提供先	なし	提供先の名称等	]	
開示請求等を受理する	[名 称]	室市総務部総務室総務	果	
組織の名称及び所在地	[所在地]	U		
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし	なし		
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイルに該当(法第60条第2項第1号)			
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	個人情報の保護に関する法律第75条			
備考	_			

		作	成	白	F	月	日	令和5年4月	]1日
個人情報ファ	個人情報ファイル簿┃		政 機	関	等	の :	名 称	芦屋市	ī
	1	実	施札	幾	[ (	の 名	名 称	市長	
個人情報ファイルの名称	緊急・災害時要	援護	者台帳	ファイ	゚ル				
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部宿	祉室	高齢介語	鰈					
個人情報ファイルの利用目的	緊急災害時に必 め	要な	情報を何	作成す	るこ	ことに	より、夏	要配慮者の支援強	化するた
個人情報の本人数	1,000人未	満	要配情報			含む		特 定 個 人 情報の有無	なし
記録項目	1氏名、2住所、	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5介護認定、6家族構成							
記 録 範 囲	登録対象者、各	登録対象者、各種申請書類を提出した者							
記録情報の収集方法	民生委員								
記録情報の経常的提供先	なし		提供分	もの	名和	你等]	]		
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務窑総務室総務窯							
組織の名称及び所在地	[所在地]	なし	J						
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし								
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイルに該当(法第60条第2項第1号)								
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	個人情報の保護に関する法律第75条								
備考	_								

		作	成生	F F	日	令和5年4月1日	
個人情報ファイル第		行 政	機関	等の	名 称	芦屋市	
		実 施	機り	<b>見</b> の	名 称	市長	
個人情報ファイルの名称	老人福祉に関す	る事務力	ファイル				
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	祉室高齢	价護課				
個人情報ファイルの利用目的	高齢者の支援を	行う際の	D情報とし	て利用で	するため		
個人情報の本人数	1,000人未	1,000人未満 要配慮個人 含む 特定個人 情報の有無 なし					
記 録 項 目	1氏名、2住所、	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5介護認定、6親族の連絡先			忍定、6 親族の連絡先		
記 録 範 囲	支援対象者	支援対象者					
記録情報の収集方法	警察						
記録情報の経常的提供先	あり		供先の				
10 m 113 114 07 114 113 23 3AC 17 7 10		高齢者	生活支援	センター	-		
開示請求等を受理する	[名 称]	[名 称] 芦屋市総務部総務室総務課					
組織の名称及び所在地	[所 在 地]	あり					
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし						
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイルに該当(法第60条第2項第1号)						
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	個人情報の保護に関する法律第75条						
備考	_						

		作	成		年	月		日	令和5年4月	月1日
個人情報ファ	イル簿	行	政 梯	関	等	の	名	称	芦屋市	ī
		実	施	幾	関	の	名	称	市長	
個人情報ファイルの名称	地域密着型サー	ビス	事業所	利用	者状	沈報告	書			
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	祉室	高齢介	護課						
個人情報ファイルの利用目的	地域密着型通所把握を行うため		を除く	地域	密着:	型サ-	ービフ	ス事	第所における利用	状況等の
個人情報の本人数	1,000人未	満	要配情報			1 - 2 - 3	まなし	.\	特 定 個 人 情報の有無	なし
記録項目	1氏名、2利用事業所、3被保険者番号、4保険者、5利用開始日、6利用終了日			利用終了						
記 録 範 囲	地域密着型通所介護を除く地域密着型サービスを利用している者									
記録情報の収集方法	地域密着型通所介護を除く地域密着型サービス事業所からの報告									
記録情報の経常的提供先	なし	<u>[</u> ;	提供:	先 σ.	)名	称等	<u> </u>			
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務部除務室総務課								
組織の名称及び所在地	[所在地]	なし	,							
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よる 特 別 の 手 続 等	なし									
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイル(法第60条第2項第1号)とマニュアル処理ファイルに該当(政令第21条第7項に該当するファイル)									
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条									
備考	_									

		作 成 年 月 日 令和5年4月1日				
個人情報ファ	イル簿	行政機関等の名称 芦屋市				
		実施機関の名称 市長				
個人情報ファイルの名称	介護人材養成支	援事業補助金ファイル				
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	祉室高齢介護課				
個人情報ファイルの利用目的	芦屋市介護人材	養成支援事業補助金の交付を行うため 				
個人情報の本人数	1,000人未	満 関配慮個人 含まない 特 定 個 人 なし 情報の有無 なし				
記録項目	1氏名、2勤務 報	先、3住所、4電話番号、5生年月日、6交付決定額、7口座情				
記 録 範 囲	芦屋市介護人材養成支援事業補助金交付申請者					
記録情報の収集方法	申請者からの申告					
記録情報の経常的提供先	なし	[提 供 先 の 名 称 等] -				
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務窑総務室総務課				
組織の名称及び所在地	[所在地]	なし				
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 による特別の手続等	なし					
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイル(法第60条第2項第1号)とマニュアル処理ファイルに該当(政令第21条第7項に該当するファイル)					
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条					
備考	_					

		作 成 年 月 日 令和5年4月1日		
個人情報ファ	イル簿	行 政 機 関 等 の 名 称     芦屋市		
		実施機関の名称 市長		
個人情報ファイルの名称	ケアプラン点検	対象者ファイル		
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部宿	副 室高齢介護課		
個人情報ファイルの利用目的	. —	スの確保とその 結果としての費用の効率化を通じて介護保険 記高め、 持続可能な介護保険制度の構築に資するため		
個人情報の本人数	1,000人未	要配慮個人 情報の有無 含まない 特 定 個 人 情報の有無 なし		
記録項目	認定有効期間、	険者番号、3 性別、4 生年月日、5 住所、6 要介護度、7 要介護 8 病歴、9 生活歴、10 家族構成、11 介護状況、12 身体・認知 課題、14 介護サービス利用内容、15 支援経過		
記録範囲	介護保険サービスを利用している者			
記録情報の収集方法	市内居宅介護支	市内居宅介護支援事業所からの提供		
記録情報の経常的提供先	なし	[提 供 先 の 名 称 等]  -		
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務部隊務室総務課		
組織の名称及び所在地	[所在地]	なし		
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし			
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイル(法第60条第2項第1号)とマニュアル処理ファイルに該当(政令第21条第7項に該当するファイル)			
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条			
備考	_			

		作 成 年 月 日 令和5年4月1日	
個人情報ファ	イル簿	行政機関等の名称 芦屋市	
		実施機関の名称 市長	
個人情報ファイルの名称	事故報告書ファ	マイル	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	配室高齢介護課	
個人情報ファイルの利用目的	安全対策に有用	事故情報を収集・分析・公表し、広く介護保険施設等に対し、 目な情報を共有し、介護事故の発生防止・再発防止及び介護サ ロウンスの質向上に資するため	
個人情報の本人数	1,000人未	要配慮個人 情報の有無 含まない 特定個人 情報の有無 なし	
記録項目		、3年齢、4性別、5要介護度、6認知症高齢者の日常生活自立 、8受診医療機関名、9診断結果	
記 録 範 囲	介護保険サービスの利用中に事故が生じ、受診または死亡に至った者		
記録情報の収集方法	介護保険事業者からの提供		
記録情報の経常的提供先	あり	[提供先の名称等] 兵庫県	
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課	
組織の名称及び所在地	[所在地]	あり	
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし		
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイル(法第60条第2項第1号)とマニュアル処理ファイルに該当(政令第21条第7項に該当するファイル)		
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	芦屋市個人情報保護法施行条例第4条		
備考	_		

		作 成 年 月 日 令和5年4	月1日	
個人情報ファ	イル簿	行政機関等の名称  芦屋	巿	
		実施機関の名称 市長	<u> </u>	
個人情報ファイルの名称	芦屋市認知症等	高齢者 GPS 機器貸与事業ファイル		
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	祉室高齢介護課		
個人情報ファイルの利用目的	芦屋市認知症等	高齢者 GPS 機器貸与事業に関する事務		
個人情報の本人数	1,000人未	悪 要配慮個人 含まない 特定個人 情報の有無		
記録項目	1氏名、2住所、	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5介護認定、6所得		
記 録 範 囲	助成対象者、各	助成対象者、各種申請書類を提出した者		
記録情報の収集方法	担当ケアマネジャー・高齢者生活支援センターからの申請			
記録情報の経常的提供先	あり	[提供先の名称等] セコム		
開示請求等を受理する	[名 称]	芦屋市総務部総務室総務課		
組織の名称及び所在地	[所在地]	あり		
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし			
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイルに該当(法第60条第2項第1号)			
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	個人情報の保護に関する法律第75条			
備考	_			

		作 成 年 月 日 令和5年4月1日				
個人情報ファイル簿		行政機関等の名称 芦屋市				
		実施機関の名称 市長				
個人情報ファイルの名称	芦屋市認知症高	高齢者見守り支援事業ファイル 				
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	こども福祉部福	<u> </u>				
個人情報ファイルの利用目的	芦屋市認知症高	福命者見守り支援事業に関する事務				
個人情報の本人数	1,000人未	要配慮個人 情報の有無 含まない 特定個人 情報の有無 なし				
記録項目	1氏名、2住所、	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5介護認定、6所得)				
記 録 範 囲	助成対象者、各種申請書類を提出した者					
記録情報の収集方法	担当ケアマネジャー・高齢者生活支援センターからの申請					
記録情報の経常的提供先	あり	<ul><li>[提供先の名称等]</li><li>(1) 社会福祉法人 芦屋市社会福祉協議会 (2) 社会福祉法人 きらくえん</li><li>(3)社会福祉法人 聖徳園</li></ul>				
開示請求等を受理する	[名 称]	了				
組織の名称及び所在地	[所在地]	あり				
訂 正 及 び 利 用 停 止 に関する他の法令の規定 に よ る 特 別 の 手 続 等	なし					
個人情報ファイルの別	電子計算機処理ファイルに該当(法第60条第2項第1号)					
個人情報ファイル簿作成・公表の根拠	個人情報の保護に関する法律第75条					
備    考	_					